

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		

目的別事業群名	① 災害対応力の強化	主幹部局・所属	総務部 危機管理課	
連携部局・所属	財務部 管財課			
目的	様々な災害に対応ができるよう関係機関等と連携した防災体制の充実をはじめ、情報管理能力の強化や円滑な避難所運営、備蓄物資の充実・分散化			
成果項目 (成果物)	複数の防災情報伝達手段、総合防災訓練、災害対応図上訓練、国土強靱化地域計画			
成果指標 (成功基準)	防災メール登録者数11,000人以上、緊急告知ラジオ配布台数20,300台以上			
コスト情報	目的別事業群事業費(千円)		R2 年度人件費(千円)	
		当初予算額		決算額
		一般財源	一般財源	
	R2 年度	129,552		人件費総額
	89,790			
R1 年度	130,697		人件費/総事業費	
	72,050			

内容

1 災害対応力の強化

(1)災害に対する備え (129,552千円(前年度130,697千円))

- ・情報管理(気象情報や被災状況)と発信機能の強化
- ・円滑な災害対応を可能とする備蓄物資の拡充・分散化等による公助機能の強化

①情報収集の機能強化 (22,930千円(前年度22,178千円))

早期に災害関連情報を把握し、適切な避難判断に繋げるため、情報収集機能の強化を図る。

【新】ア 土砂災害警戒情報連携システム導入 (うち3,910千円)

目的:円滑な大字単位での避難情報発令のため

【新】イ SNS情報収集システム導入 (うち1,650千円)

目的:被災情報や事故情報の早期把握のため

【拡】ウ 河川監視カメラの増設 (うち5,883千円)

4か所

②多様な情報伝達手段の構築 (42,895千円(前年度85,676千円))

市民に迅速かつ正確に避難情報を伝達するため多様な情報伝達手段を構築する。

ア 緊急告知ラジオの購入:4,000台(令和2年度~3年度分)

イ Jアラート、Lアラートなどの運用

【拡】ウ 防災情報電話連絡回線拡充業務 (うち248千円)

③計画的な災害対応 (15,295千円(前年度1,801千円))

防災・減災に向けた各種計画の策定及び災害記録の伝承を行う。

【新】ア 国土強靱化地域計画の策定 (うち8,525千円)

【新】イ 平成30年7月豪雨災害記録アーカイブスの作成 (うち4,301千円)

④関係機関と連携した各種訓練の実施 (11,975千円(前年度9,874千円))

国・県・民間事業者・地域などの関係機関と連携した総合的な防災訓練の実施



災害対応図上訓練



総合防災訓練

【拡】⑤物資・資機材の備蓄 (26,057千円(前年度8,720千円))

災害対応や避難生活に必要な食糧や資機材等を計画的に備蓄する。

・主な購入予定備品

ア 屋根付きパーテーション

避難所内でのプライバシー確保を目的とした布製簡易型パーテーション

イ ペット用テント

避難所にペットと同行避難できるよう、ペット専用の簡易型大型テント

ウ 避難所用スポットクーラー

夏場の避難所での暑さ対策となる移動可能なクーラー

エ 発電機

避難所等での停電に備えた携帯型発電機

オ マンホールトイレ用テント

マンホールトイレ設置時に必要となる個室テント



屋根付き  
パーテーション



ペット用テント



避難所用  
スポットクーラー



携帯型  
発電機



マンホールトイレ用  
テント

【新】⑥河内・黒瀬支所非常用発電設備整備 (10,400千円)

停電時に必要最低限の支所機能を72時間維持できるよう支所庁舎の改修を行う。

		R2	R3
河内支所	設計	6月 → 10月	
	工事		1月 → 8月
黒瀬支所	設計	6月 → 10月	
	工事		予定 →

# 管理シート

## 施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱	施策	目的別事業群名
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	① 災害対応力の強化

## 1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	成果指標			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 防災メール登録者数	8,536 ( H30 )	9,500	11,000	12,500	17,000 ( R6 )	人
(4) 緊急告知ラジオ普及台数	12,040 ( H30 )	18,000	20,300	22,600	22,600 ( R3 )	台
(9)	( )				( )	
(エ)	( )				( )	
(オ)	( )				( )	
(カ)	( )				( )	
成果指標項目 (定性的指標)						達成率

上段:目標値  
中段:実績値  
下段:達成率

## 2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 防災メール登録者数	・現状は、人口に対する普及率は、約5%。	・防災メールの存在を知らない、あるいは、知っているが、登録する機会がない。	・防災メールの制度や必要性を周知することで、登録に繋がる。	・出前講座等により周知を行い、その場でやり方を説明しながら登録を促す。
(4) 緊急告知ラジオ普及台数	・様々な手段で広報をしているが、アンケート結果によると「入手方法がわからない」方や、入手するのが「面倒」という方がいる。	・自らの身は自分で守るという自助意識が低いことから、積極的に情報を入手しようとしていない。	・自助意識を高めることで、積極的に情報を入手するために、ラジオの入手に繋がる。	・出前講座などにより、無償配布制度や配布窓口の啓発とともに、自助意識の醸成も行っていく。
(9)				
(エ)				
(オ)				
(カ)				

## 3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	事務事業名 款・項・目	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	災害対策事業 9・1・4	危機管理課		130,697	119,152	95.0%
2	庁舎管理事務(一部) 2・1・6	管財課			10,400	5.0%
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

## 4 目的別事業群の進捗度評価

	進捗度	寄与度
5 施策に対する目的別事業群の寄与度評価	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; background-color: #e0e0e0; position: relative;"> <span style="position: absolute; top: 50%; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%); font-weight: bold;">決算時記載</span> </div>	
6 今後に向けての方針と分析		

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		

目的別事業群名	② 地域防災力の強化	主幹部局・所属	総務部 危機管理課	
連携部局・所属	消防局 消防総務課			
目的	市民一人ひとりが日頃から災害に備え、災害の際には迅速に適切な行動がとれる防災意識の醸成と地域における自主防災活動の活性化			
成果項目 (成果物)	出前講座、地域での防災訓練・研修会等、ハザードマップ、地域防災マップ、地域防災リーダー養成講座、消防団員数			
成果指標 (成功基準)	各地区2名の地域防災リーダーの育成率66%以上、消防団員の充足率96%以上			
コスト情報	目的別事業群事業費(千円)		R2 年度人件費(千円)	
		当初予算額		決算額
		一般財源	一般財源	人件費総額
	R2 年度	205,871		人件費/総事業費
	146,060			
R1 年度	167,853			
	119,160			

内容

1 自助意識の醸成

(1)啓発活動の実施 (38,741千円(前年度1,836千円))

市民一人ひとりの適切な避難行動を促進できるよう出前講座等の啓発活動を実施

【新】①ハザードマップの改訂及び周知 (36,636千円)

- ・ハザードマップ:令和2年時点の最新の危険区域を記載したもの
- ・10万部作成 → 全戸配布(R3年3月予定)

②パンフレットや啓発グッズの作成等 (2,105千円(前年度1,836千円))

- ・パンフレット:避難の方法について具体例等をまとめたもの
- ・啓発グッズ:災害時に役立つものを選定 出前講座用

2 共助機能の強化

(1)自主防災組織の活動支援 (22,423千円(前年度24,746千円))

共助機能の強化を目的とした住民自治協議会・自主防災組織の活動の活性化と消防団との連携強化

【拡】①防災講座の開催等 (3,600千円(前年度4,790千円))

- ・地域防災リーダーの育成と防災士資格取得支援
- ・地域防災リーダーのフォローアップ

【新】②防災アドバイザーの派遣 (237千円)

- ア 派遣:広島県防災アドバイザー等
- イ 内容:防災マップの作成支援や講演会の実施

③避難所運営協力交付金 (11,620千円(前年度0円))

- ア 住民自治協議会による公設避難所の開設・運営

【拡】イ 一時避難所の開設に対する交付金 (うち2,050千円)

④自主防災組織の支援 (6,966千円(前年度19,956千円))

自主防災組織の訓練活動や資機材整備等の支援

(2)消防団活動の推進 (144,707千円(前年度141,271千円))

- ・目的:人員の確保や地域特性に応じた分団の編成等を行い、災害等に迅速に対応するため。
- ・内容:共助機能を担う消防団の出動体制を整える。

①充足率の向上 (173千円(前年度288千円))

災害時の活動をより機能的にするため、学生や女性等の加入促進を実施(1%向上)

目標:学生団員 現在23人→25人、女性団員 現在76人→78人

②分団編成の見直し

自主防災活動との連携を目的とした、各地域特性に応じた分団編成の見直しを実施

目標:現在45分団→各分団と協議

③報酬等の支給 (132,379千円(前年度129,423千円))

災害活動に伴う出勤、訓練手当、団員報酬等の支給及び退職報償金の支払い

④教育研修等の推進 (767千円(前年度812千円))

知識、技術等の向上を図るための教育研修、資格取得等の推進

⑤安全装備品等の整備、更新等 (11,388千円(前年度10,748千円))

防塵めがね、活動服 ほか



消防団員募集



自主防災合同訓練



新入団員研修

# 管理シート

## 施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱	施策	目的別事業群名
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	② 地域防災力の強化

## 1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	成果指標			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 各地区2名の地域防災リーダーの育成	0 ( H30 )	32	66	100	100 ( R3 )	%
(4) 消防団員の充足率	95 ( H30 )	95	96	97	100 ( R6 )	%
(9)	( )				( )	
(エ)	( )				( )	
(オ)	( )				( )	
(カ)	( )				( )	
成果指標項目 (定性的指標)						達成率
国土強靱化地域計画を策定する。						

## 2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 各地区2名の地域防災リーダーの育成	・各自主防災組織の活動に温度差がある。	・大規模災害時における自主防災組織の活動の重要性、必要性の認識が低い。	・各自主防災組織に防災リーダーを育成し、地域における自主的活動の活性化を図る。	・地域防災リーダーの育成を継続的に行うとともに、防災士の資格取得を支援する。
(4) 消防団員の充足率	・退団者が多く、入団者が少ない。	・高齢化により定年退団者が多く、若年層の入団が少ない。	・女性や学生など広く消防団の存在をPRし、入団を促す。 ・市職員へPRし、入団を促す。	・方面隊毎若しくは分団毎のPRチラシを作成し、各管轄範囲内の店舗等に掲示する。 ・各種イベント等でのPRを継続する。 ・市職員へ声掛けする。
(9)				
(エ)				
(オ)				
(カ)				

## 3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	事務事業名 款・項・目	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	地域防災推進事業 9・1・4	危機管理課		26,582	61,164	60.0%
2	消防団活動事業 9・1・2	消防総務課		141,271	144,707	40.0%
3	・					
4	・					
5	・					
6	・					
7	・					
8	・					
9	・					
10	・					
11	・					
12	・					
13	・					
14	・					
15	・					

## 4 目的別事業群の進捗度評価

	進捗度	寄与度
5 施策に対する目的別事業群の寄与度評価		
6 今後に向けての方針と分析		

決算時記載

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		

目的別事業群名	③ 防災・減災のための基盤整備		主幹部局・所属	建設部 河川港湾課
連携部局・所属	建設部	建設管理課	下水道部	下水道建設課
	建設部	用地課	下水道部	下水道施設課
	建設部	維持課		
	下水道部	下水道管理課		

目的 近年各地で発生している自然災害を未然に防止し、市民の安全・安心な暮らしを確保する。

成果項目 (成果物) 治水対策、幹線管渠整備、急傾斜地崩壊対策

成果指標 (成功基準) 河川整備要望に対する河川整備延長(H30)比400m増  
幹線管渠延長の整備率(H30)比6%増  
急傾斜地崩壊対策要望に対する整備箇所数(H30)比6箇所増

一般会計	目的別事業群事業費(千円)			R2 年度人件費(千円)				
		当初予算額	決算額					
		一般財源	一般財源					
	R2 年度	764,656		人件費総額				
		211,955						
	R1 年度	559,468		人件費/総事業費				
		299,153						
コスト情報	公営企業会計	R2 年度	当初予算額	決算額	R2 年度人件費(千円)			
		収益的収入	264,605			人件費総額		
		収益的支出	266,185				人件費/総事業費	
		差引	△ 1,580					
		当年政府利益(又は損失)	0					
		資本的収入	288,896					
	資本的支出	402,857						
	差引	△ 113,961						
	R1 年度	当初予算額	決算額					
	収益的収入	276,252						
	収益的支出	276,252						
	差引	0						
	当年政府利益(又は損失)	1,990						
資本的収入	184,688							
資本的支出	291,656							
差引	△ 106,968							

内容

1 防災・減災のための基盤整備

(1) 治水対策の推進 (406,228千円(前年度329,210千円))

近年の局所豪雨等による河川氾濫や浸水等の水害及び高潮等による浸水被害を未然に防止する。

①河川の整備 (151,431千円(前年度96,362千円))[緊急自然災害防止対策事業債]

・事業着手済である普通河川のうち、災害により被災を受けた箇所の河川護岸整備工事(3河川)を実施する。

河川名	延長
篠川(八本松町)	L=120m
杵原川(高屋町)	L=65m
大谷川(西条町)	L=90m



・浸水被害を受けた箇所における被害軽減のための排水路整備工事(三津大川排水路(安芸津町))L=132mを実施する。

②浸水対策の検討等 (50,659千円(前年度15,862千円))

局所豪雨等に伴う浸水被害に対する治水対策の検討や調査等を外部委託により実施する。

・広島県と連携して東広島市域における総合治水対策を検討。(黒瀬川上流域) (うち15,077千円)

実施方針	R1年度	R2年度	R3年度以降
現状把握・検討地域等の決定	■		
課題整理・検討の方向性の決定		■	
総合的な治水対策の検討		■	■
治水対策工事等の実施			■

【新】・東広島市全域における、H30年7月豪雨に伴う浸水箇所の調査及び原因の分析。(うち25,000千円)

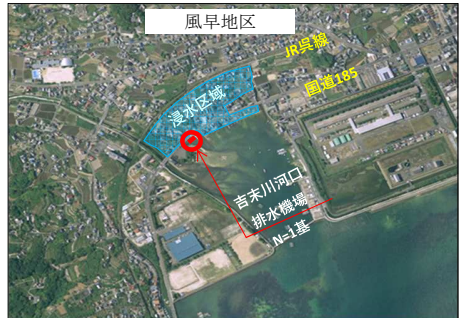
・廃止となった市管理ため池(3箇所)について、貯留機能の有無を検討。(うち6,000千円)

・現在機能している浸水改善調整池の維持管理。(うち4,582千円)

③高潮対策の実施 (54,528千円(前年度25,010千円))[防災・安全交付金、公共事業等債]

・安芸津港海岸風早地区における、高潮や高波による浸水被害を軽減するための排水機場の設計を、外部委託により実施する。

整備箇所	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
吉末川河口排水機場(設計)	■	■				
吉末川河口排水機場(工事)			■	■	■	■



④河川の維持修繕 (149,610千円(前年度191,976千円))

[緊急自然災害防止対策事業債、県委託金]

ア 市管理河川の維持修繕等 (うち143,849千円)

市内の準用河川(41河川)及び全ての普通河川の治水機能維持のため、河川の堆積土の浚渫や排水路等の維持修繕を実施する。

イ 県管理河川の維持修繕受託 (うち5,761千円)

福富ダム地内の除草を実施する。

(2) 公共下水道事業(雨水) (669,042千円(前年度567,908千円))

(下水道事業会計)

①内水浸水対策の促進 (150,000千円(前年度172,000千円))

[防災・安全交付金、下水道事業債]

・市街地における浸水対策として、西条第二地区の雨水幹線建設工事を実施する。

(3) 急傾斜地の整備等 (265,349千円(前年度175,830千円))

急傾斜地崩壊危険箇所等の崩落による災害を未然に防止する。

①急傾斜地の整備等 (237,389千円(前年度125,660千円))

[地元分担金、県補助金、防災対策事業債、公共事業等債]

・急傾斜地について、設計3箇所、工事4箇所を実施する。(設計25,000千円、工事183,000千円)

設計箇所	郷6地区・徳広地区・入野地区
工事箇所	中河内地区・日名条6地区・椋谷地区・砂原地区

・県営急傾斜地崩壊対策工事(3箇所)に係る建設事業負担を行う。(21,000千円)

工事箇所	上条1地区・郷3地区・郷5地区
------	-----------------

・整備済みの市営急傾斜地崩壊防止施設について、伐採や土砂撤去に係る維持管理を外部委託により実施する。(3,000千円)

②小規模崩壊地の整備 (26,460千円(前年度46,170千円))[地元分担金、県補助金]

・小規模崩壊地について、設計及び工事6箇所を実施する。(設計3,000千円、工事23,118千円)

設計・工事箇所	南方(下組)地区・杵原地区・入野(上野原)地区・ 入野(獅子伏山)地区・吉原(森丈)地区・久芳(戌ノ丸)地区
---------	---

③県管理急傾斜地崩壊防止施設の維持管理 (1,500千円(前年度4,000千円))[県委託金]

・事務移譲を受けた県管理急傾斜地崩壊防止施設について、伐採や土砂撤去に係る維持管理を外部委託により実施する。

(4)海岸保全施設等の維持管理 (93,079千円(前年度59,428千円))

港湾区域及び漁港区域内の保全施設等を適正に管理する。

①港湾施設の長期保全に係る維持管理等 (81,156千円(前年度43,786千円))

[防災・安全交付金、公共施設等適正管理事業債]

・港湾区域内の護岸等の海岸保全施設を維持管理するため「安芸津港海岸長寿命化計画」を策定するとともに防波堤や護岸、棧橋等の港湾施設について、13施設の点検及び補修設計を外部委託により実施する。

R2年度 点検施設	湯盛護岸・三協護岸・木谷護岸・雲下西護岸・東浜第2護岸・ 新開第1護岸・新開第2護岸・中浜船揚護岸・中浜第2護岸・ 中浜第3護岸・西浜護岸・西砂原防波堤・中浜第2防波堤
補修設計施設	安芸津棧橋

②港湾区域内における港湾施設の維持管理 (9,938千円(前年度8,965千円))[県委託金]

・棧橋や待合所等の港湾施設について、日常的な清掃や軽微な補修に係る維持管理を実施する。



③漁港区域内における漁港施設の維持管理 (1,985千円(前年度1,677千円))

・浮棧橋等の漁港施設について、日常的な清掃や軽微な補修に係る維持管理を実施する。



# 管理シート

## 施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱	施策	目的別事業群名
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	③ 防災・減災のための基盤整備

## 1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	成果指標			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 河川整備延長(累計)	0 ( H30 )	275	400	600	1,000 ( R6 )	m
(4) 幹線管渠延長の整備率(西条・ 寺家排水区)	29 ( H30 )	32	35	38	41 ( R6 )	%
(9) 急傾斜地において対策工事を行 った保全対象家屋の戸数(累計)	0 ( H30 )	10	20	30	60 ( R6 )	戸
(イ)	( )				( )	
(オ)	( )				( )	
(カ)	( )				( )	
成果指標項目 (定性的指標)						達成率

上段: 目標値  
中段: 実績値  
下段: 達成率

## 2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 河川整備延長(累計)	・河川において、豪雨に伴う護岸崩壊等の被災が多く発生し、浸水被害等の被害があった。	・被災箇所を含む危険性のある河川が多く存在し、河川改修が追い付いていない。	・危険性の高い河川を優先し整備を進めることにより、安全で安心な生活環境が期待できる。	当面は、被災した河川の早急な整備を行う。 ・治水対策事業
(4) 幹線管渠延長の整備率(西条・ 寺家排水区)	・急速な宅地化に加え、降雨の激甚化・局地化・多発化により、市街地の浸水被害が多発している。	・河川改修等による外水対策と調整を図り、雨水管渠等の内水浸水対策を進めていく必要がある。	・多額の事業費と期間を要することから、選択と集中によりハード対策を実施する。また、合せて公助・自助による減災のためソフト対策を実施する。	雨水管理総合計画に基づき、寺家排水区(西条第二地区)及び西条排水区(西条1号雨水幹線枝線管渠)の整備を重点的に実施する。 ・公共下水道事業(雨水)
(9) 急傾斜地において対策工事を行った保全対象家屋の戸数(累計)	・急傾斜地危険箇所において、整備要望箇所が多く存在している。	・整備要望箇所が多く、ハード対策が追い付いていない。	・危険箇所を優先し整備を進めることにより、安全で安心な生活環境が確保できる。	当面は、被災した急傾斜地の早急な整備を行う。 ・急傾斜地崩壊対策事業
(イ)				
(オ)				
(カ)				

## 3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	事務事業名 款・項・目	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	治水対策事業 8・3・1	河川港湾課		137,234	256,618	20.0%
2	公共下水道事業(雨水)[下水道事業] ・	下水道部		567,908	669,042	13.0%
3	河川維持修繕事業 8・3・1	維持課		181,235	135,999	13.0%
4	急傾斜地崩壊対策事業 8・3・2	河川港湾課		125,660	237,389	12.0%
5	小規模崩壊地復旧事業 6・2・2	河川港湾課		46,170	26,460	10.0%
6	港湾施設長期保全事業 8・4・1	河川港湾課		43,786	81,156	8.0%
7	県河川維持受託事業 8・3・1	維持課		5,561	5,761	5.0%
8	ため池再生事業 6・1・6	河川港湾課		5,180	7,850	5.0%
9	港湾管理事業 8・4・1	建設管理課		8,965	9,938	5.0%
10	漁港等管理事業 6・3・2	建設管理課		1,677	1,985	5.0%
11	県急傾斜維持管理受託事業 8・3・2	河川港湾課		4,000	1,500	4.0%
12	・					
13	・					
14	・					
15	・					

## 4 目的別事業群の進捗度評価

進捗度	寄与度
5 施策に対する目的別事業群の寄与度評価	決算時記載

## 6 今後に向けての方針と分析

--	--

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		

目的別事業群名	① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり	主幹部局・所属	総務部 危機管理課	
連携部局・所属	総務部 総務課			
目的	市民一人ひとりの防犯意識、交通安全意識を高めることによる、犯罪認知件数や交通事故発生件数の減少。			
成果項目 (成果物)	継続した防犯・暴力追放運動の実施、防犯灯及び防犯カメラの設置 交通安全運動や啓発活動の実施、交通安全教室の開催			
成果指標 (成功基準)	犯罪認知件数を31件減少(H30年比) 交通事故発生件数を60件減少(H30年比)			
コスト情報	目的別事業群事業費(千円)		R2 年度人件費(千円)	
		当初予算額		決算額
		一般財源	一般財源	
	R2 年度	93,388		人件費総額
	90,037			
R1 年度	93,532		人件費/総事業費	
	90,461			

内容

1 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり

(1) 防犯運動推進の取組 (7,531千円(前年度7,531千円))

特殊詐欺などの犯罪脅威の発生を未然に防止するため、市民の防犯意識の高揚を図る。

① 防犯・暴力追放運動の推進

・警察、東広島市防犯連合会、東広島市暴力監視追放協議会等の関係団体と連携した街頭パレードや巡視活動などの啓発活動

・自主防犯活動の支援など



② 活動団体等の支援 (7,531千円(前年度7,531千円))

・地域住民による自主防犯活動や青少年の非行活動防止に取り組む団体(東広島市防犯連合会、東広島市暴力監視追放協議会)の支援

(2) 犯罪被害にあいにくい環境づくり (69,200千円(前年度70,301千円))

子どもや女性、高齢者等の弱者等を犯罪から守るため、犯罪を未然防止し治安の向上を図る。

① 防犯灯維持管理 (56,436千円(前年度59,115千円))

既設の防犯灯の電気代負担及び修繕 約15,600基

② 防犯灯設置費補助 (850千円(前年度1,525千円))

住民自治協議会等が設置する、防犯灯設置費用の一部助成

補助率1/2、上限額 電柱添架:15千円、専用柱:25千円 計50基分(電柱添架:40基、専用柱:10基)

③ 通学路防犯灯設置 (3,100千円(前年度4,400千円))

小・中学校からの要望により通学路へ防犯灯を設置 47基

④ 特定防衛施設周辺整備事業防犯灯 (3,280千円(前年度3,000千円))

対象地域からの要望により防犯灯を設置 50基

⑤ 防犯カメラ維持管理 (964千円(前年度125千円))

既設防犯カメラの電気代及び修繕 27基

【拡】⑥ 防犯カメラの設置 (3,070千円(前年度0千円))

犯罪を抑止し安全・安心の場を提供するため、多くの市民が利用する公共空間へ防犯カメラを設置 2基

【新】⑦ 防犯カメラ設置費補助 (1,500千円)

地域が自主的に設置する防犯カメラ設置費用の一部を助成 補助率3/4、上限額 30万円、5基

(3) 交通安全推進の取組 (16,366千円(前年度15,415千円))

交通事故件数は減少傾向にあるが、次の点を踏まえ、引き続き重点的に啓発活動を行う。

- ・本市の傾向 → 若年層による事故がもつとも多い
- ・全国的課題 → 高齢者の交通事故は、重大事故につながりやすい

① 交通指導及び交通安全啓発活動の推進 (15,970千円(前年度15,019千円))

- ・各小学校区に交通指導員を配置 → 通学時の街頭指導実施 (現在27学区、27人)
- ・交通安全教室開催 → 対象:幼稚園、保育園、小・中学校及び高齢者 (R1.12未現在 102回開催)
- ・高校生・大学生に対する交通安全啓発活動 (自転車マナーアップ、命のメッセージ展など)
- ・交通安全啓発活動及びイベント等の開催 (R1実績 各季交通安全運動週間、交通安全運動出発式など)

② 交通安全調整会議の開催

国、県等と連携し、交通事故現場での検討及び調整会議を開催し、交通安全に資する道路関連事業の効果的な実施を図る。(効果→歩行者信号の設置、標識の増設、植栽等歩道改良)



③ 交通安全関係団体の支援 (78千円(前年度78千円))

東広島市交通安全母の会の活動支援を行い、交通安全意識の高揚を図る。(活動内容 交通安全啓発等)

④ 暴走族等追放運動推進会議の開催 (318千円(前年度318千円))

青少年の健全な育成を図り、関係機関が連携して暴走族等の根絶を推進する。



交通安全運動出発式



交通安全教室の様子

(4) 防衛施設周辺整備の取組 (291千円(前年度285千円))

防衛施設の設置または運用によって生じる影響の軽減を図る。

① 防衛施設周辺整備対策事業の実施

- ・国に対し、防衛施設周辺対策の充実を働きかける。
- ・特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して周辺地域の環境整備を実施する。

対象:防犯灯など



# 管理シート

## 施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱	施策	目的別事業群名
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり

## 1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	成果指標			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 犯罪認知件数	844 ( H30 ) マイナス指標設定	828	813	797	753 ( R6 )	件
(4) 交通事故発生件数	576 ( H30 ) マイナス指標設定	546	516	489	414 ( R6 )	件
(9)	( )				( )	
(エ)	( )				( )	
(オ)	( )				( )	
(カ)	( )				( )	
成果指標項目 (定性的指標)						達成率

上段:目標値  
中段:実績値  
下段:達成率

## 2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 犯罪認知件数	・犯罪認知件数は年々減少傾向にあるが、自転車盗などの犯罪は継続して発生しており、また、特殊詐欺などの新たな犯罪脅威への対応も求められている。	・市民一人ひとりの防犯知識や地域での防犯活動に差があるなど、防犯に対する意識が十分ではない。	・防犯関係団体等との連携により、市民個人や地域の防犯意識の高揚を図るとともに、防犯灯や防犯カメラの設置を進め、環境を整備し防犯体制の構築を行うことで、犯罪の抑止が図られる。	・防犯、暴力追放運動を推進する関係団体の支援・連携により、啓発活動や防犯活動を推進する。 ・防犯灯や防犯カメラを設置し、犯罪の起こりにくい環境を整備する。
(4) 交通事故発生件数	・交通事故件数は年々減少傾向にあるが、高齢者の事故件数の割合は減少しておらず、また、本市の特徴として大学生などの若年層の事故割合が高い。	・市民一人ひとりに正しい交通ルール、マナーが浸透していない。	・街頭啓発活動や交通安全教室等の開催により、市民一人ひとりの交通安全意識を高揚させることで、交通事故の減少が図られる。	・交通指導員の育成・配置により、児童生徒への交通指導を実施する。 ・高校、大学における啓発活動を実施する。 ・高齢者等への交通安全教室を実施するほか、免許返納しやすい環境を整備する。
(9)				
(エ)				
(オ)				
(カ)				

## 3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	事務事業名 款・項・目	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	生活安全対策事業 2・1・12	危機管理課		93,247	93,097	95.0%
2	総務管理事務(一部) 2・1・1	総務課		285	291	5.0%
3	・					
4	・					
5	・					
6	・					
7	・					
8	・					
9	・					
10	・					
11	・					
12	・					
13	・					
14	・					
15	・					

## 4 目的別事業群の進捗度評価

進捗度	寄与度
5 施策に対する目的別事業群の寄与度評価	決算時記載

## 6 今後に向けての方針と分析

--	--

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現	
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。			
目的別事業群名	② 消防・救急・救助体制の強化	主幹部局・所属	消防局 消防総務課	
連携部局・所属	消防局 警防課			
	消防局 指令課			
目的	市民生活の安全・安心を確保するために、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制の確立を図る。			
成果項目 (成果物)	消防施設、消防力調査報告書			
成果指標 (成功基準)	現場到着平均時間の短縮			
コスト情報	目的別事業群事業費(千円)		R2 年度人件費(千円)	
		当初予算額 一般財源		決算額 一般財源
	R2 年度	1,103,533	143,303	人件費総額
	R1 年度	747,986	150,612	人件費/総事業費

内容

1 消防・救急・救助体制の強化

(1) 消防力の整備及び管理 (1,054,273千円(前年度707,426千円))

将来の消防需要に対応するため、施設、車両等の整備、更新、管理を行う。

① 消防庁舎等の整備 (63,620千円(前年度284,708千円))

ア 高屋地区への消防署分署の新設 (63,620千円)

- 3消防署6分署体制→3消防署7分署体制
- 総事業費:約770,000千円(R1~R5)
- 用地取得:約3,500㎡
- 規模:鉄骨造2階建、延べ約750㎡
- 用地購入等(51,160千円)
- 造成設計(7,000千円)新築設計(5,460千円)



【東広島消防署安芸津分署(参考)】

項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
用地取得・造成設計		→	→		
試掘調査		→			
建築設計・造成工事			→		
建築工事				→	
外構工事				→	
運用開始					→

② 高機能消防指令センターの更新、機能強化 (447,669千円(前年度124,981千円))

- 総事業費:575,207千円(H30~R2)
- 機能:指令台の拡張強化、現場映像の共有化の強化等
- スケジュール等
- H30実績:契約支援業務(2,689千円)
- R1 実績:契約支援業務(4,342千円)  
整備業務委託(118,867千円)  
監理業務(1,346千円)中間検査(294千円)
- R2 予定:整備業務委託(442,111千円)  
監理業務(5,386千円)  
完成検査(172千円)  
9月運用開始



【高機能消防指令センター(参考)】

③ 常備消防車両等の更新 (338,204千円(前年度151,152千円))

ポンプ自動車23台、救急車19台、救助工作車3台、はしご車3台等の計画的更新を行う。

【拡】ア 救助工作車1台 (うち199,305千円(前年度0千円))

- 高度救助隊用資機材等(うち45,507千円)の積載による機能強化
- 配置:東広島消防署



【高機能救命ボート】



【地中音響探知機】



【地震警報器】

型 式 日野 2PG-FQ1A系  
全長/全高 9,839mm/3,700mm  
車両総重量 20 t 未満  
駆動方式 4輪駆動 乗車定員 6名



【救助工作車(参考)】

イ 高規格救急車4台

- 東広島消防署3台 (104,174千円)  
配置:西分署  
北分署  
安芸津分署
- 大崎上島消防署1台 (34,725千円)  
配置:大崎上島消防署

型 式 トヨタCBF-TRH226S  
全長/全高 5,650mm/2,490mm  
車両総重量 3,225kg  
駆動方式 4輪駆動 乗車定員 7名



【高規格救急車(参考)】

④ 消防団施設等の整備及び維持管理 (113,758千円(前年度39,980千円))

45分団の格納庫(86か所(うち統合格納庫26か所))車両(72台)等の整備・更新・維持管理を行う。

ア 統合格納庫の新築工事(吉土実) (うち45,132千円)

- 対象分団:第一方面隊(西条町) 吉土実分団
- 総事業費:約46,910千円
- 建設予定地:東広島市人権センター駐車場
- 構造規模:鉄骨造2階建
- 延床面積:約120㎡
- スケジュール
- R1設計委託(実績:1,777千円)
- R2新築工事(45,132千円)



【統合格納庫(参考)】

【新】イ 用地取得・新築設計業務(下見)(うち22,430千円)

- ・ 対象分団:第一方面隊(西条町) 下見分団
- ・ 総事業費:約52,500千円
- ・ 建設予定地:西条町下見
- ・ 取得面積:約278㎡
- ・ スケジュール  
R2用地取得・設計委託等(22,430千円)  
R3新築工事



【下見分団建設予定地】

ウ 消防団車両の更新及び資機材の整備(うち33,320千円)

- ・ 小型動力ポンプ付積載車3台

対象分団:第四方面隊(八本松町) 川上分団、  
第十方面隊(安芸津町) 第一分団、第三分団

- ・ 活動資機材の更新

小型動力ポンプ 1台  
消防用ホース 80本 ほか



【小型動力ポンプ付積載車(参考)】



【資機材(参考)】

エ 消防団施設等の維持管理(うち12,876千円)

- ・ 格納庫の維持管理
- ・ 車両、資機材の維持管理

⑤ 消防水利の整備等(38,514千円(前年度50,103千円))

市内消防水利(防火水槽891基 消火栓 4,412基 H31.4現在)の管理及び整備・更新等を行う。

ア 耐震性貯水槽の測量設計(うち3,300千円)

- ・ 新規設計:5基  
対象地域:高屋町(1基)、志和町(3基)、豊栄町(1基)

イ 消火栓の整備(うち25,310千円)

- ・ 新設:6基  
対象地域:西条町(1基)、志和町(1基)、黒瀬町(1基)、  
河内町(2基)、安芸津町(1基)
- ・ 更新:5基  
対象地域:安芸津町(5基)
- ・ 増口径延長:約2,170m  
対象地域:西条町、志和町、河内町、安芸津町



【消火栓工事(参考)】

ウ 消防水利の維持管理(うち9,904千円)

- ・ 防火水槽の修繕
- ・ 消火栓の修繕

⑥ 消防通信業務の安定運用(52,508千円(前年度56,502千円))

市民からの119番を受信し、迅速な指令業務を行う。

- ・ 指令業務に係る事務(R1年:119番通報 14,518件)
- ・ 指令センターの保守点検、無線(基地局7局、陸上移動局291局)の維持管理

(2) 職員の育成及び適正な消防力の運用(49,260千円(前年度40,560千円))

消防職員(定数291人)の育成と消防力の適正な配置の見直しを行う。

① 消防職員の育成等(49,260千円(前年度40,560千円))

消防活動に必要な貸与品を整備し、資格取得及び教育を行う。

ア 職員の資格取得、教育及び貸与品に係る事務(うち36,002千円)

(ア) 消防活動に必要な資格取得(うち2,822千円)

- ・ 大型(11t以上)、中型自動車(11t未満)免許、小型船舶操縦士免許等(13種類58人)

【拡】(イ) 各教育機関での研修(うち9,373千円)

- ・ 消防大学校(5種類5人)(高度救助コース1人を含む。)(うち、121千円)

- ・ 広島県消防学校(10種類52人)及び各関係機関

(ウ) 被服等貸与品の購入(うち23,807千円)

- ・ 活動服、制服、防火衣、防火靴等

イ 職員の衛生管理等に係る事務(うち4,344千円)

- ・ 健康診断(年2回)を実施する。
- ・ 産業医によるメンタルヘルス等の面接相談(年間23回)の実施

【新】ウ 組織体制の見直しに係る消防力調査(うち4,620千円)

消防資源を有効に持続するため、署所、人員、車両の配置等について再検討を行う。

- ・ 消防力調査業務委託

エ その他の事務(うち4,294千円)

- ・ 消防に関する事務(消防長会に係る事務負担金、消防協力者表彰、災害用非常食の購入等)

# 管理シート

## 施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱	施策	目的別事業群名
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	② 消防・救急・救助体制の強化

## 1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	成果指標			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 現場到着平均時間	9.5 ( H30 ) マイナス指標設定	9.4	9.3	9.2	8.6 ( R6 )	分
(イ)	( )				( )	
(ロ)	( )				( )	
(ハ)	( )				( )	
(ニ)	( )				( )	
(ホ)	( )				( )	
(ヘ)	( )				( )	
成果指標項目 (定性的指標)						達成率
迅速確実な出動体制、活動体制を確保する。						

## 2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 現場到着平均時間	・現場到着時間は9.5分、全国平均8.6分と比較すると長い傾向にある。	・消防需要の変化により、現場到着時間が遅延する場所、地域がある。	・消防需要に応じた適正な消防力の整備、組織体制の見直しにより現場到着時間の短縮が図られる。	・消防需要に応じた適正な消防力(人員の確保・必要車両)を整備するとともに、組織体制の見直しを行う。
(イ)				
(ロ)				
(ハ)				
(ニ)				
(ホ)				
(ヘ)				

## 3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	事務事業名 款・項・目	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	消防総務事務 9・1・1	消防総務課		40,560	49,260	5.0%
2	消防通信事務 9・1・1	指令課		56,502	52,508	5.0%
3	常備消防車両等整備事業(東広島消防署) 9・1・3	警防課		114,793	303,479	15.0%
4	常備消防車両等整備事業(大崎上島消防署) 9・1・3	警防課			34,725	5.0%
5	消防団施設等整備管理事業 9・1・3	消防総務課		39,980	113,758	20.0%
6	消防水利事業 9・1・3	警防課		50,103	38,514	10.0%
7	消防庁舎等整備事業 9・1・3	消防総務課		284,708	63,620	20.0%
8	高機能消防指令センター整 9・1・3	指令課		124,981	447,669	20.0%
9	常備消防車両等整備事業 9・1・3	警防課		6,206		
10	常備消防車両等整備事業(竹原消防署) 9・1・3	警防課		30,153		
11						
12						
13						
14						
15						

## 4 目的別事業群の進捗度評価

No.	目的別事業群	進捗度		寄与度
		進捗度	寄与度	
5	施策に対する目的別事業群の寄与度評価	進捗度	寄与度	
決算時記載				

## 6 今後に向けての方針と分析

今後に向けての方針と分析	
--------------	--

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現	
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。			
目的別事業群名	③ 火災予防・応急手当の普及・啓発	主幹部局・所属	消防局 警防課	
連携部局・所属	消防局 予防課			
	消防局 東広島消防署			
	消防局 竹原消防署			
	消防局 大崎上島消防署			
目的	火災予防や応急手当の啓発により、市民一人ひとりの自助、共助の意識を高め、市民生活の安全・安心を確保する。			
成果項目 (成果物)	消防・防災フェアの開催、AED提供協力施設、応急手当講習修了者			
成果指標 (成功基準)	火災件数、心肺停止患者に対する応急手当実施率			
コスト情報	目的別事業群事業費(千円)		R2 年度人件費(千円)	
		当初予算額 一般財源		決算額 一般財源
	R2 年度	55,222		人件費総額
		35,124		
	R1 年度	55,150		人件費/総事業費
	31,738			
内容				
<b>1 火災予防・応急手当の普及・啓発</b> (1)火災予防啓発と応急手当の普及を図る取組み (55,222千円(前年度55,150千円)) <ul style="list-style-type: none"> <li>市民や事業所等の防火意識の高揚を図るため啓発活動を実施する。</li> <li>応急手当の普及を促進するため、市民に対し応急手当講習や応急手当イベント等を実施し、心肺停止患者に対する応急手当実施率の向上を図る。</li> </ul> ①火災予防啓発の推進 (4,003千円(前年度7,247千円)) <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 火災予防対策等 (うち2,578千円)                         <ul style="list-style-type: none"> <li>体験型イベントの「消防・防災フェア」(来場者目標:6,000人)</li> <li>事業所等を対象とした初期消火競技大会(年1回)</li> <li>広報紙やFMラジオを活用した火災予防啓発(随時)</li> </ul> </li> </ul>				
 <p>【消防・防災フェア】</p>		 <p>【初期消火競技大会】</p>		
イ 事業所等への防火対策の推進 (うち1,425千円) <ul style="list-style-type: none"> <li>防火対象物(建築物)、危険物施設等の許認可等に伴う審査、完成検査</li> <li>防火対象物(建築物)、危険物施設等への立入検査(H30年度:防火対象物1,308件 危険物施設:140件)</li> </ul>				

②救命に関する環境整備(12,059千円(前年度10,769千円))

【拡】ア AED利用環境の整備(うち741千円)

- 基幹避難所にAEDを設置し、24時間使用可能な環境を整備(うち732千円)  
設置箇所:11施設(リース契約)
- AED提供協力施設公表制度に関する広報活動
- 提供協力施設の認定及び認定証の交付  
認定数:479施設(H31.4)
- 提供協力施設の公表(市ホームページ等)



【AED提供協力施設認定証】

イ 患者等搬送事業普及の推進(うち21千円)

緊急性の低い方の入退院や通院の送迎時などの移動手段を提供する患者等の搬送事業を普及する。

- 東広島市患者等搬送事業指導及び認定に関する講習会の開催  
基礎講習会及び定期講習会(年1回)
- 事業者の認定及び認定証の交付  
認定数:6事業所(H31.4)
- 認定事業者の公表(市ホームページ等)



【患者等搬送事業者認定証】

ウ 救急救命士の養成等(うち7,933千円)

救急救命士の計画的な養成及び継続的な再教育により、応急手当及び救命処置の質を向上する。

(ア) 新規養成

- 救急救命士2人(救急救命士養成所:広島市)(有資格者86人)
- 指導救命士1人(救急救命研修所:北九州市)(有資格者2人)

(イ) 再教育(病院実習等)による資格取得及び研修を行う

- 病院実習35人(管内6機関及び管外1機関)
- 研修4人(シンポジウム2人、救急医学会2人)



エ 火災救急に関する事務等(うち3,364千円)

関係機関と実施する各種訓練への参加、その他会議等への出席等を行う。

③消防活動並びに市民への防火・防災指導及び応急手当の推進  
(39,160千円(前年度37,134千円))

ア 火災、救急及び救助活動の充実(うち37,120千円)

- ・ 火災、救急及び救助活動に必要な資機材の更新及び維持管理等

	H30年	R1年
火災	136件(2件)	124件
救急	9,370件(39件)	9,286件
救助	213件(22件)	201件

※ H30年の( )内の数値は、「平成30年7月豪雨」関連の件数

※ R1年の数値にあつては速報値

イ 防火・防災の意識の高揚に関する取組み(うち83千円)

- ・ 事業所及び自主防災組織等への訓練指導
- ・ 自主防災組織、民生委員等と連携し、高齢者等への防火指導を実施

	H30年	R1年
訓練指導	374件	475件



【自主防災訓練】

ウ 応急手当の普及啓発に関する取組み(うち1,214千円)

- ・ 応急手当に関する各種講習会(1,167千円)

	H30年	R1年
応急手当講習	10,406人	12,253人

普通救命講習(定期開催) 定員:30~40人/回

(予定)東広島市:11回、竹原市:6回、大崎上島町:2回

普通救命講習(特別開催) 定員:10人以上/回

救命入門コースの開催(随時、訓練指導時、イベント時等)

eラーニングを活用した普通救命講習の普及

- ・ 応急手当普及啓発を目的としたイベント(47千円)



【応急手当講習会】



【救急の日イベント】

エ 各種研修への職員の参加(うち743千円)

- ・ 広島県消防学校等で行われる各種研修への参加
- ・ 各所属における研修内容の伝達

# 管理シート

## 施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱	施策	目的別事業群名
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	③ 火災予防・応急手当の普及・啓発

## 1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	成果指標			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 火災件数	136 ( H30 ) マイナス指標設定	130	124	118	100 ( R6 )	件
(4) 心肺停止患者に対する応急手当実施率	63 ( H30 )	100	100	100	100 ( R6 )	%
(9)	( )				( )	
(エ)	( )				( )	
(オ)	( )				( )	
(カ)	( )				( )	
成果指標項目 (定性的指標)						達成率
火災予防及び応急手当に対する広報活動を積極的に行うことにより災害による死傷者を減少させる。						

## 2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 火災件数	・火災発生件数は136件であり、全国、県内と比較すると出火率が高い傾向にある。	・火災のうち、たき火や火入れなどの火災の割合が高い。 ・火災死傷者のうち高齢者の割合が高い。	・積極的に周知することで、火災の発生を抑制することができる。 ・高齢者へ防火指導をすることにより、火災死傷事故を減らすことができる。	・広報誌、FMラジオ等を活用した火災予防広報や、訓練指導等において啓発活動を実施する。 ・自主防災組織、民生委員等と連携し、高齢者等の防火指導を実施する。
(4) 心肺停止患者に対する応急手当実施率	・救急隊現場到着時の応急手当実施率63%である。 ・救急・救助の件数が増加傾向にある。	・市民の応急手当実施率が伸び悩んでいる。	・救急講習受講者を増やし、応急手当の実施率が向上することにより、傷病者の1か月生存率を上げることができる。	・応急手当講習会を積極的に実施する。 ・通報時の口頭指導を実施する。 ・AEDを使用できる環境を整える。
(9)				
(エ)				
(オ)				
(カ)				

## 3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	事務事業名 款・項・目	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	警防事務 9・1・1	警防課		10,769	12,059	30.0%
2	予防事務 9・1・1	予防課		7,247	4,003	30.0%
3	消防署活動事業(東広島消防署) 9・1・1	東広島消防署		28,249	30,498	20.0%
4	消防署活動事業(竹原消防署) 9・1・1	竹原消防署		5,761	5,538	10.0%
5	消防署活動事業(大崎上島消防署) 9・1・1	大崎上島消防署		3,124	3,124	10.0%
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

## 4 目的別事業群の進捗度評価

No.	目的別事業群	進捗度	
		進捗度	寄与度
5	施策に対する目的別事業群の寄与度評価	進捗度	寄与度
決算時記載			

## 6 今後に向けての方針と分析

--	--	--	--

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		

目的別事業群名	① 持続可能な救急医療体制の整備	主幹部局・所属	健康福祉部 健康増進課	
連携部局・所属				
目的	適切かつ必要な医療を効果的に提供するとともに、休日・夜間等における初期救急及び二次救急医療体制の整備・確保を図ることにより、市民の健康保持に資する。			
成果項目 (成果物)	休日診療所運営、在宅当番医制病院運営、病院群輪番制病院運営、適正受診啓発チラシ			
成果指標 (成功基準)	初期救急・小児科当番医に係る空白日数 4日/月以内 二次救急輪番制に係る空白日数 0日/年 救急医療電話相談件数(＃8000＋＃7119) 4,600件以上			
コスト情報	目的別事業群事業費(千円)		R2 年度人件費(千円)	
		当初予算額		決算額
		一般財源	一般財源	
	R2 年度	161,916		人件費総額
	95,461			
R1 年度	151,368		人件費/総事業費	
	93,544			

内容

1 持続可能な救急医療体制の整備

(1)救急医療体制の確保 (104,635千円(前年度102,793千円))

①医療機関への支援策 (104,635千円(前年度102,793千円))

地域医療に必要とする医師や看護師等の医療従事者の安定的・継続的な確保を図り、救急医療、産科などの医療体制の維持・充実を図るため、医療機関等に対し各種支援を実施する。

ア 在宅当番医制の運営(うち20,381千円)

発熱や軽いケガなど外来で治療できる比較的軽症な患者に対応した救急医療を確保するため、関係医師会(東広島地区医師会、賀茂東部医師会及び竹原地区医師会)に休日や夜間の診療を委託して、在宅当番医制による初期(一次)救急医療体制を整える。

イ 病院群輪番制の運営(うち37,986千円)

緊急手術や入院を要するような重症患者に対応した救急医療体制を確保するため、東広島地区二次救急医療圏及び竹原地区二次救急医療圏において病院群輪番制病院運営事業を実施する医療機関に対して補助金を交付する。

ウ 救急当直医に係る確保支援(うち4,800千円)

病院群輪番制病院運営事業において当番診療日に救急診療を行う当直の医師を確保するため、非常勤医師を雇用する医療機関に対して補助金を交付する。

エ 公的病院等への運営支援(うち20,000千円)

救急医療を提供する体制の充実を図ることを目的として、市内の公的病院等に対して補助金を交付する。

オ 産科医等に係る確保支援(うち11,006千円)

産科医及び助産師に分娩手当を支給している医療機関に対して補助金を交付する。

【新】カ 医師U・ターン促進事業(うち407千円)

県内出身医師のU・ターンを目的に、市内の二次救急病院と合同で、他県在住の医師へ情報等を発信するとともに、大都市等において誘致活動を行い、医師の確保を目指す。

キ 救急医療に係る適正利用の促進

(ア)救急相談センター広島広域都市圏(＃7199)(うち5,841千円)

急な病気やけがをした際に、救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか、判断に迷った方からの電話による相談に対し24時間365日対応する。

(イ)広島県救急医療情報ネットワーク運営(＃8000)(うち1,214千円)

救急医療体制の整備の1つである救急医療情報ネットワークシステムの更新及び小児救急電話相談事業の実施について、県・市町が一体となって整備、運営する。

(ウ)普及・啓発活動

啓発用階段シート、適正受診啓発チラシの配布、乳児全戸訪問事業等における説明など

(2)休日診療所の運営(57,281千円(前年度48,575千円))

①休日診療所の概要(57,281千円(前年度48,575千円))

市民が健やかに安心して暮らせるよう、休日・祝日(必要に応じて、平日夜間)における初期(一次)救急医療機関として、市民の健康保持を担う。

・設置場所:東広島保健医療センター1階(東広島市西条町土与丸1113番地)

・診療科目:内科、小児科及び歯科

・診療日:日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月30日から1月3日まで  
平日夜間(必要に応じて随時)

・診療時間:日曜日・祝日…午前9時から午後4時まで(歯科は、午前9時から午後1時まで)  
※各診療科とも、必要に応じて診療時間を延長  
平日夜間(医科)…午後7時から午後10時まで



# 管理シート

## 施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱	施策	目的別事業群名
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	① 持続可能な救急医療体制の整備

### 1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	成果指標	R1			R2			R3			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R1	R2	R3	R1	R2	R3	R1	R2	R3		
(7) 初期救急 小児科当番医に係る空白日数	82 ( H30 )	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	60	48	36				0	( R6 )	日/年		
(4) 二次救急輪番制に係る空白日数	0 ( H30 )		0	0	0				0	( R6 )	日/年		
(7) 救急医療電話相談件数(#7119+#8000)	4,000 ( H30 )		4,300	4,600	4,900				5,600	( R6 )	件		
(イ)	( )									( )			
(オ)	( )									( )			
(カ)	( )									( )			
成果指標項目 (定性的指標)												達成率	

### 2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 初期救急 小児科当番医に係る空白日数	・在宅当番医制及び休日診療所での対応において、小児科にあつては5日/月程度の空白日が発生。	・救急医療は不採算部門であり、医師の協力が得られにくい上、本市においては特に小児科医が少ない。	・必要経費等への支援を講じるとともに、関係機関へ協力を働き掛けることにより、小児科医の確保を図る。	各種補助事業を継続実施するとともに、医師会等、各関係機関と連携の上、確保策について検討し、県や大学等へ働きかけを行う。 ・救急医療対策事業
(4) 二次救急輪番制に係る空白日数	・病院群輪番制により、現状において空白日は発生していないものの、体制的には不十分である。	・救急医療は不採算部門であり、各病院とも緊急事態を補完できるだけの体制的な余力を有していない。	・必要経費等に対する支援を講じることにより、各医療機関における当番可能日数の増加が見込まれる。	各種補助事業を継続実施するとともに、U-ターンを目的に大都市において、医師の誘致活動を行う。 ・救急医療対策事業
(7) 救急医療電話相談件数(#7119+#8000)	・本市の利用件数について、「#7119」は1,941件(9か月分)、「#8000」は1,715件である。	・#7119は、他市と比較して利用率が高いが、利用者は救急患者数全体の2割に満たない。	・「休日・夜間は、まずは相談ダイヤルを活用する」を基本方針に、普及啓発していく必要がある。	啓発グッズやチラシ等を配布するほか、イベント時や休日診療所など、様々な機会と場所を通じて、広く市民に「救急医療の適正利用」を呼びかける。 ・救急医療対策事業 ・休日診療所運営事業
(イ)				
(オ)				
(カ)				

### 3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	事務事業名 款・項・目	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	救急医療対策事業 4・1・1	健康増進課		102,793	104,635	50.0%
2	休日診療所運営事業 4・1・1	健康増進課		48,575	57,281	50.0%
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

### 4 目的別事業群の進捗度評価

No.	施策に対する目的別事業群の寄与度評価	進捗度		寄与度
		進捗度	寄与度	
5	施策に対する目的別事業群の寄与度評価	進捗度	寄与度	
6	今後に向けての方針と分析	進捗度	寄与度	

決算時記載

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		

目的別事業群名	② 高度専門医療の機能充実	主幹部局・所属	健康福祉部 健康増進課	
連携部局・所属				
目的	東広島医療センターが、救急医療（小児を含む。）や周産期医療等、地域医療をけん引する基幹病院であり続けるための支援を実施する。			
成果項目（成果物）	高度な医療機器、小児二次救急医療運営、初期臨床研修医確保			
成果指標（成功基準）	東広島医療センターの来院患者数 187,000人以上 東広島医療センターの手術件数 3,200件以上 地域周産期母子医療センターの分娩件数 560件以上			
コスト情報	目的別事業群事業費(千円)		R2 年度人件費(千円)	
		当初予算額		決算額
		一般財源	一般財源	
	R2 年度	182,524		人件費総額
	176,986			
R1 年度	85,280		人件費/総事業費	
	79,720			

内容

1 地域医療機能の高度化

(1) 地域医療支援病院に対する支援策 (182,524千円(前年度85,280千円))

① 高度専門医療の機能充実 (182,524千円(前年度85,280千円))

広島中央圏域の高度専門医療を担うとともに、本市の市民病院的機能を果たしている東広島医療センターに対し、医療設備等の整備に係る支援を行う。

ア 医療設備等の整備に係る支援 (うち164,588千円(前年度67,338千円))

【新】・対象機器：MRI(3.0テスラ)1台

- ・MRIに係る現状：保有台数：1台(1.5テスラ)、年間利用者：5,786人/年(平成30年度実績)
- ・課題：慢性的に長期の予約待ちの状況が発生  
他市他院への紹介・流出：312人/年(平成30年度実績)
- ・導入効果：高精度の診断による高度医療の実施(胎児画像診断等が可能)  
救命救急患者の診断治療への迅速対応  
慢性的な予約待ちの解消ほか ⇒ 安心・安全な医療サービスの充実

イ 小児救急医療への支援 (うち8,309千円)

休日及び夜間において入院治療等を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児二次救急を実施する医療機関に対して補助金を交付する。

- ・休日昼間：46日 夜間：154日

ウ 初期臨床研修奨励金の交付 (うち9,600千円)

地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保に資することを目的とし、臨床研修を受ける医師に対して奨励金を交付する。

- ・1年目：7人 2年目：9人

# 管理シート

## 施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱	施策	目的別事業群名
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	② 高度専門医療の機能充実

## 1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	成果指標	R1			R2			R3			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R1	R2	R3	R1	R2	R3	R1	R2	R3		
(7) 東広島医療センターの来院患者数	185,833 ( H30 )	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	186,000	187,000	189,000	193,000	( R6 )	人					
(4) 東広島医療センターの手術件数	3,103 ( H30 )		3,150	3,200	3,300	3,600	( R6 )	件					
(7) 地域周産期母子医療センターの分娩件数	515 ( H30 )		530	560	600	800	( R6 )	件					
(イ)	( )						( )						
(オ)	( )						( )						
(カ)	( )						( )						
成果指標項目 (定性的指標)												達成率	

## 2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 東広島医療センターの来院患者数	・本圏域唯一の「地域医療支援病院」であり、地域の中核的役割を担う病院である。 ・来院患者数は、年々増加傾向にある。	・高度な医療機器である、MRIが1台しかなく、患者が慢性的に長期の予約待ちを強いられている。 ・同センター単独では設備投資できない状況にある。	・高度な医療機器を導入することにより、医療サービスの向上に併せて、来院患者数の増加が見込まれる。	・MRIの導入を支援することにより、同センターの更なる高度化を図り、来院患者数の増加につなげる。 ・医療機能高度化事業
(4) 東広島医療センターの手術件数	・平成28年に手術室を増室し、現在8室の手術室を保有している。	・麻酔科医が少ないため、稼働率が低く、病院全体の収支にも大きな影響を及ぼしている。	・麻酔科医の確保ができれば、手術件数が増加するとともに、経営収支の改善が見込まれる。	・同センターをはじめ、医師会等、各関係機関と連携し、県や大学等へ働きかけることにより、麻酔科医の確保に努める。 ・医療機能高度化事業
(7) 地域周産期母子医療センターの分娩件数	・本市の分娩施設は4施設あるが、同センターを除き、いずれも開業医で、高齢化が進展している。	・近い将来、年間約1,600件の市内分娩件数の約半数が同センターに集中することが予測される。	・センターの機能を充実させ、広島大学にアピールすることにより、産婦人科医等の人的確保が見込まれる。	・同センターをはじめ、医師会等、各関係機関と連携し、県や大学等へ働きかけることにより、産婦人科医の確保に努める。 ・医療機能高度化事業
(イ)				
(オ)				
(カ)				

## 3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	事務事業名 数・項・目	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	医療機能高度化事業 4・1・1	健康増進課		85,280	182,524	100.0%
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

## 4 目的別事業群の進捗度評価

No.	目的別事業群	進捗度		寄与度
		進捗度	寄与度	
5	施策に対する目的別事業群の寄与度評価	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     決算時記載                 </div>		
6	今後に向けての方針と分析			

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		

目的別事業群名	③ 災害時、感染症まん延時の対応	主幹部局・所属	健康福祉部 健康増進課	
連携部局・所属				
目的	平素から、感染症等の予防に取り組むとともに、災害時や感染症まん延時の緊急事態においても、影響を最小限にとどめ、市民に対して適切な医療等が提供できる体制を整備する。			
成果項目 (成果物)	対策訓練実施、定期予防接種			
成果指標 (成功基準)	予防接種率(高齢者インフルエンザ) 53.5%以上 予防接種率(高齢者肺炎球菌) 59.1%以上			
コスト情報	目的別事業群事業費(千円)		R2 年度人件費(千円)	
		当初予算額		決算額
		一般財源	一般財源	
	R2 年度	123,248		人件費総額
	114,169			
R1 年度	128,067		人件費/総事業費	
	127,927			

内容

1 緊急時に備えた体制整備

(1)感染症等の予防、対策(123,248千円(前年度128,067千円))

①新型インフルエンザ等対策訓練

災害時や感染症まん延時の緊急事態において、迅速かつ適切に対応できるよう、訓練を通じて各役割等を確認するとともに、課題を洗い出し対処方法等を整備する。

参加依頼機関:広島県西部東保健所、東広島地区医師会、賀茂東部医師会、竹原地区医師会、東広島市歯科医師会、東広島薬剤師会、竹原薬剤師会及び広島県警察東広島警察署

②高齢者インフルエンザ予防接種(86,426千円(前年度91,363千円))

65歳以上の市民(60～65歳未満の心臓、じん臓、呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある人及びHIVで免疫機能に重い障害のある人を含む。)を対象に、予防接種を実施する。

ア 個人負担:1,800円/年1回(生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料)

イ 接種期間:10月中旬～1月末まで

③高齢者肺炎球菌予防接種(12,273千円(前年度10,144千円))

65歳以上の5歳刻みで100歳までの市民(60～65歳未満の心臓、じん臓、呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある人及びHIVで免疫機能に重い障害のある人を含む。)を対象に、予防接種を実施する。なお、接種が確認できていない対象者に対して、再勧奨通知を行う。

ア 個人負担:4,000円/年1回(生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料)

イ 接種期間:5月から3月末まで

④風しんの抗体検査及び予防接種(23,810千円(前年度25,980千円))

抗体価の基準に満たない39歳から56歳までの市民(男性に限る。)を対象に予防接種を実施する。なお、対象者にはクーポンを送付する。

ア 個人負担:無料/1回

イ 接種期間:2019年4月から2022年3月末まで

# 管理シート

## 施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱	施策	目的別事業群名
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	③ 災害時、感染症まん延時の対応

## 1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	成果指標	終期目標値 (年度)			達成率	単位
			R1	R2	R3		
(7) 予防接種率(高齢者インフルエンザ)	52.4 ( H30 )	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	53.0	53.5	54.0	56.0 ( R6 )	%
(4) 予防接種率(高齢者肺炎球菌)	58.8 ( H30 )		58.9	59.1	59.3	60.0 ( R6 )	%
(7)	( )					( )	
(イ)	( )					( )	
(オ)	( )					( )	
(カ)	( )					( )	
(ク)	( )					( )	
成果指標項目 (定性的指標)							達成率
関係者全員が、災害やパンデミック時における医療提供や役割、執るべき行動内容等を把握し、平素から緊急時を視野に入れた地域医療体制の整備を進めていく。							

## 2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 予防接種率(高齢者インフルエンザ)	・平成30年度においては、52.4%。 ・他市に比べて接種率は高い。	・健康維持・感染予防に対する市民の意識が薄い。	・通常より安価で接種できる上、健康維持に有効であることが認識されれば、接種者の増加が見込まれる。	医療機関との連携及び各種広報媒体を活用した普及・啓発を図るとともに、高齢者に対するインフルエンザ予防接種を実施する。 ・感染症予防事業
(4) 予防接種率(高齢者肺炎球菌)	・平成30年度においては、58.8%。 ・他市に比べて接種率は高い。	・健康維持・感染予防に対する市民の意識が薄い。	・通常より安価で接種できる上、健康維持に有効であることが認識されれば、接種者の増加が見込まれる。	未接種者に対し、再勧奨通知を発送するとともに、医療機関との連携及び各種広報媒体を活用した普及・啓発を図り、高齢者に対する肺炎球菌予防接種を実施する。 ・感染症予防事業
(7)				
(イ)				
(オ)				
(カ)				

## 3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	事務事業名 款・項・目	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	感染症等予防事業 4・1・2	健康増進課		128,067	123,248	100.0%
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

## 4 目的別事業群の進捗度評価

No.	目的別事業群	進捗度		寄与度
		計画	実績	
5	施策に対する目的別事業群の寄与度評価	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     決算時記載                 </div>		
6	今後に向けての方針と分析			

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で生涯健康で、元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。		

目的別事業群名	① 健康維持の推進	主幹部局・所属	健康福祉部 健康増進課	
連携部局・所属	健康福祉部 国保年金課			
目的	健康診査の受診を通して疾病の早期発見、早期治療ができ、生活習慣病の予防等心身の健康保持・増進に主体的に取り組めるよう、世代に応じた健康づくりの充実を図る。			
成果項目 (成果物)	元気すこやか健診受診券個別通知、健康づくり推進事業所認定制度、集団健診及び医療機関健診、結果相談会、脱メタボ教室			
成果指標 (成功基準)	元気すこやか健診受診率(国保被保険者+後期高齢者) 33%以上 特定保健指導実施率 51%以上			
コスト情報	目的別事業群事業費(千円)		R2 年度人件費(千円)	
		当初予算額		決算額
		一般財源	一般財源	
	R2 年度	522,448		人件費総額
	364,975			
R1 年度	468,455		人件費/総事業費	
	328,873			

内容

1 健康維持の推進

(1)生活習慣病予防等の取組 (401,217千円(前年度354,118千円))

市民一人ひとりが、率先して健康診査を受診するなど、生活習慣病の予防に主体的に取り組めるよう、各世代に応じた健康づくりの充実を図る。

①健康増進の促進 (401,217千円(前年度354,118千円))

ア 健康診査事業 (うち384,544千円)

(ア) 元気すこやか健診の実施

疾病の早期発見、早期治療による健康の保持増進のため、健康診査を実施し、精密検査の確実な受診につなげる。

- ・健診対象者(40歳以上市民、20～39歳までの偶数年齢女性)への健診受診券個別送付による受診勧奨
- ・集団健診(全国健康保険協会広島支部と連携したがん検診を含む) 17会場45日程
- ・医療機関健診、歯周疾患検診 市内医療機関で実施(6月から1月の8か月間)

(イ) 受診環境の整備

- ・女性の受診促進のために、集団健診会場での託児及び女性専用日の設置 4日程
- ・平日に受診ができない人のために、集団健診の土曜日、日曜日の開催 3日程

イ 訪問指導事業 (うち8,928千円)

(ア) 訪問指導の実施

保健師、管理栄養士の家庭訪問による、生活習慣の改善指導及びうつ・閉じこもり・認知症等の相談支援を実施する。

ウ 健康教育・相談事業 (うち5,220千円)

(ア) 市民向け健康講座の開催

地域に出向き、健康教育や健康相談のほか、骨粗鬆症予防等健康づくりの講座を開催する。

(イ) 企業向け健康講座の開催

健康に関心が持ちにくく生活習慣に起因するメタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)等の発症リスクのある40歳から50歳代への健康づくりを企業に働きかけ、健康経営の視点を取り入れた健康講座を実施する。

【新】(ウ) 健康づくり推進事業所認定制度

健康経営に取り組む企業を募集し、「健康づくり推進事業所」に認定するとともに、優良事業所に対して市長表彰を行うほか、広報紙等を通じて広く市民へPRを行う。

エ 自殺予防・依存症対策事業 (うち846千円)

(ア) 相談、講演会等の開催

こころの悩みや依存症支援のための相談、講演会のほか、家族のための勉強会等を開催するとともに、市民に対し、精神疾患への理解と自殺予防に向けた啓発を行う。

(イ) ゲートキーパー研修の実施

こころの悩みに気づき、傾聴し、見守り、相談機関等につなぐ「ゲートキーパー研修」等を実施する。

オ 在宅医療・介護連携推進事業 (うち1,679千円)

がん患者等の相談支援や本人、家族、支援者等の集いの開催及び症例検討会を開催する。

【拡】(2)特定健診及び特定保健指導の取組 (121,231千円(前年度114,337千円))

(国民健康保険特別会計)

40歳以上の国民健康保険被保険者に対し、生活習慣病の発症リスクが高いメタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)に着目した健診や保健指導を行い、糖尿病等の生活習慣病の有病者及び予備群の減少を図る。平成30年度の県単位化に伴い、標準的な保健事業として令和2年度から特定健診の検査項目を2項目追加し、検査の充実を図る。

# 管理シート

## 施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱		施策	目的別事業群名
5	安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	① 健康維持の推進

## 1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	成果指標			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 元気すこやか健診受診率(国保被保険者+後期高齢者)	25 ( H30 )	30	33	35	50 ( R6 )	%
(4) 特定保健指導実施率	32 ( H20 )	48	51	54	60 ( R5 )	%
(9)	( )				( )	
(1)	( )				( )	
(2)	( )				( )	
(3)	( )				( )	
<b>成果指標項目 (定性的指標)</b>						
「健康」に対する市民の意識を高めるとともに、健診等による疾患・異常値等の早期発見を通じて、保健指導や医療機関等への受診者を増やすことにより、市民における健康の保持・増進を図っていく。						
						達成率

## 2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 元気すこやか健診受診率(国保被保険者+後期高齢者)	・健診受診者は、個別通知により増加したが、受診率は25%程度	・市民における健康への関心が薄い。	・受診することに対しインセンティブを付与することにより、受診者の増加が見込まれる。	健診受診券の個別送付に併せて、元気輝きポイント制度を活用するとともに、訪問指導や健康講座等、あらゆる機会を通じて受診勧奨を行う。 ・健康増進事業
(4) 特定保健指導実施率	・特定保健指導対象者の9割に勧奨したが、実施率は30%と低い。	・特定保健指導の内容や目的の認知度が低い。 ・自覚症状が出ていないなど必要性を感じていない。	・特定保健指導の周知及びインセンティブ付与により、実施率の向上が見込まれる。	集団健診会場での周知活動及び訪問指導等による受診勧奨を実施する。また、元気輝きポイント制度を活用する。 ・特定健康診査等事業
(9)				
(1)				
(2)				
(3)				

## 3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	事務事業名 款・項・目	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	健康増進事業 4・1・5	健康増進課		354,118	401,217	70.0%
2	特定健康診査等事業【国保特会】 5・1・1	国保年金課		114,337	121,231	30.0%
3	・					
4	・					
5	・					
6	・					
7	・					
8	・					
9	・					
10	・					
11	・					
12	・					
13	・					
14	・					
15	・					

## 4 目的別事業群の進捗度評価

No.	施策	進捗度		寄与度
		進捗度	寄与度	
5	施策に対する目的別事業群の寄与度評価	決算時記載		
6	今後に向けての方針と分析			

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で生涯健康で、元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。		

目的別事業群名	② 介護予防の推進	主幹部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課	
連携部局・所属	健康福祉部 健康増進課			
目的	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、要介護状態の予防や要支援、要介護状態の重度化防止を図る。			
成果項目 (成果物)	第9次東広島市高齢者福祉計画・第8期東広島市介護保険事業計画、元氣輝きポイント手帳、元氣輝きポイント制度登録団体数、介護予防ケアプラン作成			
成果指標 (成功基準)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽度者(要支援1、要支援2、要介護1)の割合8.9%</li> <li>・要支援認定者が更新認定の結果、現状維持または改善した割合75%</li> </ul>			
コスト情報	目的別事業群事業費(千円)		R2 年度人件費(千円)	
		当初予算額		決算額
		一般財源	一般財源	
	R2 年度	584,197		人件費総額
	172,890			
R1 年度	522,613		人件費/総事業費	
	148,618			

内容

1 介護予防の推進

(1) 社会参加型による介護予防活動の促進 (12,385千円(前年度12,377千円))

(介護保険(保険事業勘定)特別会計)

高齢者が地域社会に参加し、いきいきと笑顔で生活できるよう、介護予防に向けた「通いの場」等の拡充を図るとともに参加を促進する。

① 地域介護予防の取組み (12,385千円(前年度12,377千円))

ア 「通いの場」の立上げ、継続運営の支援 (うち6,298千円)

- ・「通いの場」立上げに向けた体操体験・説明会の実施及び立上げ支援(通いの場設置見込数:170箇所)
- ・通いの場の住民交流会(つながり交流会)及び活動発表会(いきいき百歳楽会)の開催(年間3回)
- ・リハビリテーション専門職による体操指導や体力測定等の支援(年間150回)

イ 大学や企業等と連携した介護予防の促進 (うち2,463千円)

大学や企業等と連携したヘルスケア・ラボの展開と合わせて、「社会参加」「運動」「口腔機能」「栄養」等の介護予防の取組みを「通いの場」等で展開する。

ウ 健康教育・健康相談 (うち1,263千円)

地域サロンや老人会等に出向き、介護予防、認知症予防等の講話、体操等を行う。

エ 地域住民グループ支援事業 (うち2,361千円)

地域サロンの設置と継続運営を支援する経費及び継続運営のためのボランティア養成研修会の費用を補助する。(地域サロン設置見込数:279箇所)

(2) 介護予防・生きがいの推進 (197,724千円(前年度116,852千円))

高齢者が生涯を通して活躍し、自立した生活を継続できるよう、住み慣れた地域での主体的な活動を支援する。

① 地域による介護予防等活動支援 (90,345千円(前年度11,666千円))

(介護保険(保険事業勘定)特別会計)

ア 事業を企画・運営する団体、法人等に対する助成

地域の実情にあった高齢者の健康づくり、介護予防、生活支援サービスの拡充に向けた先駆的な地域の取組みに対し助成する。(新規5団体、継続7団体)

イ ぐるマルサポーター養成講座

訪問型サービス提供者の育成のため、介護に関する基礎的講座を実施する。(見込み数:60人)

【拡】ウ 元氣輝きポイント制度 (うち88,985千円)

手帳を交付し、介護予防活動やボランティア活動に参加した際にポイント付与し、1年間のポイント数により報奨金を翌年支給する。

(ア) 手帳の交付状況

8,450人 (令和元年12月末現在)

(イ) 対象者及び活動内容

40歳～64歳: 高齢者対象のボランティア活動への参加 等

65歳以上 : 高齢者自身の社会参加による介護予防・健康づくり活動及びボランティア活動への参加 等

(ウ) ポイント付与の期間

令和元年度分 ポイント付与; 令和元年10月1日～令和2年9月30日

令和2年度分 ポイント付与; 令和2年10月1日～令和3年9月30日

(エ) 報奨金(貯まったポイント数により報奨金を支払う)

40歳～64歳: 上限額 5,000円 (見込み数:700件)

65歳以上 : 上限額10,000円(65歳～74歳は活動内容による上限設定あり) (見込み数:8,500件)

② 高齢者生きがい活動支援 (107,379千円(前年度105,186千円))

ア シルバー人材センターへの支援

(ア) 高齢者就業機会確保事業補助

高齢者の就業機会の確保のための事業に要する経費の補助を行うことにより、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進を図る。

(イ) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業補助

サービス業等の人材不足となっている分野や介護・育児等の現役世代を支える分野に高齢者が就業する機会を提供し、企業の人手不足の解消、地域社会の維持・発展等を推進する。

イ 老人クラブ連合会・単位老人クラブ活動への支援

高齢者が地域社会の中で孤立することなく、生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう教養活動や健康増進活動などに対する補助を行う。

(ア) 老人クラブ連合会・単位老人クラブへの助成

(イ) 生きがい対策事業

ウ 東広島熟年大学の活動への支援

高齢者の学習活動の一層の活性化と、生きがいづくりや社会参加の促進を通じて、介護予防及び健康増進を図ることを目的とし、市社会福祉協議会が実施する東広島熟年大学に運営費を助成する。

エ 高齢者の外出への支援

(ア) 高齢者移送サービス

市内に居住の70歳以上の高齢者が、社会参加や通院等のため、市に登録のあるタクシー又はバスを利用する場合に、その乗車料金の一部を助成する割引乗車券を交付する。(交付見込数:2,881人、使用見込数:216,075枚)

・交付対象要件(次の全てに該当する者)

住所: 市内に住所を有するもの

本人の年齢: 70歳以上

世帯の状況: ひとり暮らし又は高齢者等世帯

市民税: 世帯員全員が市民税非課税者



・交付する割引乗車券  
年間100枚交付(1枚100円)

・利用枚数

1回の乗車につき、タクシーは10枚、バスは2枚まで

・協力金の交付

割引乗車券取扱い業務の履行に対し、年間請求額×5%の協力費を登録事業者に交付する。

(イ) 外出支援サービス

地域サロン活動において、外出して行事を行う際に送迎を行う。(利用見込数:201サロン)

## オ 敬老事業

(ア) 敬老事業(敬老会等)実施団体への助成

市内の各地域において敬老事業を行う実施団体に対し、実施に係る経費の助成を行う。(対象者見込数10,956人)

・交付対象:市内の各地域において敬老事業を行う実施団体

・助成金額:対象者(4月1日現在で市内に居住し、当該年の12月31日時点の年齢が77歳以上の者)1人につき上限2,600円

(イ) 敬老金の贈呈

対象者に敬老金の贈呈を行う。(対象見込数:90歳 1,003人、100歳 116人)

・対象者:9月1日に市内に住所を有し、当該年度に90歳及び100歳となる者

・敬老金:10,000円(90歳)、50,000円(100歳)

(3)軽度者の重度化防止(374,088千円(前年度393,384千円))

(介護保険特別会計)

高齢者の介護予防・重度化防止を推進するため、介護予防・日常生活支援総合事業や介護予防ケアマネジメントを実施する。

①予防給付ケアマネジメント(59,418千円(前年度56,887千円))

(介護保険(サービス事業勘定)特別会計)

ア 予防給付による介護予防ケアマネジメント業務

介護保険の予防給付対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、その心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス支援計画を作成する。また、介護予防サービス事業者等の関係機関と連絡調整などを行う。(見込み件数:延べ13,273件)

②介護予防・生活支援サービスケアマネジメント(53,693千円(前年度49,290千円))

(介護保険(保険事業勘定)特別会計)

ア 総合事業によるケアマネジメント業務

高齢者の自立支援を考え、心身の状態像に基づき課題を整理し、ケアプラン作成、モニタリング、評価、再アセスメント等を実施し、生活の中に介護予防の取組みを取り入れることができるよう、自立支援を行う。(見込み件数:延べ6,824件)

③介護予防・生活支援サービス(260,977千円(前年度287,207千円))

(介護保険(保険事業勘定)特別会計)

ア 訪問型サービス

(ア) 訪問介護

従前の介護予防訪問介護に相当する訪問型サービスで、身体介護が伴うためホームヘルパーによる専門的サービスが必要な方に対し支援を行う。

(イ) 訪問型サービスA

訪問介護の人員基準等を緩和した訪問型サービスで、一定の基準の研修を受けた生活援助員が、生活援助の必要な方に対し支援を行う。(見込み数:30人)

(ウ) 訪問型サービスB

身体介護が不要で、精神的にも専門職の支援を必要としない人に対して行う住民主体の生活支援サービスで、実施に向けた体制づくりの支援を行う。

(エ) 訪問型サービスC

理学療法士、栄養士等の専門家による日常生活動作や生活機能の改善に向けた短期集中サービスを行う。(見込み数:20人)

イ 通所型サービス

(ア) 通所介護

通所介護施設で、入浴や排せつ、食事等の日常生活上の支援を日帰りで行う。また、運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上といった選択サービスも行う。

(イ) 通所型サービスA

サービス提供施設で、週1回運動機能向上プログラムを実施する。また、栄養改善(昼食の提供)や口腔機能の向上プログラム等利用者に必要なサービスを総合的に提供し、生活機能の改善につなげる。

# 管理シート

## 施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱	施策	目的別事業群名
5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	② 介護予防の推進

## 1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	成果指標			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 週1回以上社会活動に参加している高齢者の割合	11.5 H28	20	—	—	30 ( R6 )	%
(4) 軽度者(要支援1、要支援2、要介護1)の割合	9.0 ( H30 )	9.0	8.9	8.8	8.6 ( R6 )	%
(9) 要支援認定者が更新認定の結果、現状維持または改善した割合	63 ( H30 )	75	75	75	75 ( R6 )	%
(イ)	( )				( )	
(オ)	( )				( )	
(カ)	( )				( )	
成果指標項目 (定性的指標)						達成率

上段:目標値  
中段:実績値  
下段:達成率

## 2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 週1回以上社会活動に参加している高齢者の割合	3年に1回実施する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果からボランティア活動、趣味活動、収入のある仕事などに参加している高齢者は1割程度である。	社会参加を進める環境づくりが必要である。	社会活動に参加している高齢者は、転倒や認知症、うつ等のリスクが低い。高齢者自身が意識することで、社会活動に参加する人が増える。	社会参加を促すために高齢者への啓発や移動手段の確保等を行う。 ・地域介護予防事業 ・高齢者生きがい活動支援事業
(4) 軽度者(要支援1、要支援2、要介護1)の割合	要支援1・2及び要介護1の軽度者の割合は全国平均8.9%と比較して高い。	高齢者自らが介護予防に取り組むことのできる環境づくりが必要である。	認定を受けていない高齢者に対して、社会参加、生きがい活動、健康づくり活動の機会を提供し、インセンティブを付与することにより、新たに認定を受ける高齢者が減少する。	高齢者が様々な活動に参加できるよう、情報提供や集まるきっかけづくりなどの支援を行う。 ・地域介護予防等活動応援事業
(9) 要支援認定者が更新認定の結果、現状維持または改善した割合	加齢に伴い、介護認定の更新の際に、状態が悪化する傾向がある。(H30 悪化した人の割合36%)	軽度者が重度化しないよう、心身及び生活機能の維持改善が必要である。	自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを行い、軽度者に適したサービスを提供することにより重度化防止につながる。	住み慣れた場所での生活が継続できるようなケアマネジメントを行い、必要なサービス提供の支援を行う。 ・予防給付ケアマネジメント事業 ・介護予防・生活支援サービスケアマネジメント事業 ・介護予防・生活支援サービス事業
(イ)				
(オ)				
(カ)				

## 3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	事務事業名 款・項・目	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	高齢者生きがい活動支援事業 3・1・4	地域包括ケア推進課		105,186	107,379	15.0%
2	地域介護予防事業【介護特会】 3・1・1	健康増進課		12,377	12,385	25.0%
3	地域介護予防等活動応援事業【介護特会】 3・1・1	地域包括ケア推進課		11,666	90,345	25.0%
4	介護予防・生活支援サービス事業【介護特会】 3・1・2	地域包括ケア推進課		287,207	260,977	15.0%
5	介護予防・生活支援サービス事業【介護特会】 3・1・3	地域包括ケア推進課		49,290	53,693	10.0%
6	予防給付ケアマネジメント事業【介護特会】 1・1・1	地域包括ケア推進課		56,887	59,418	10.0%
7	. .					
8	. .					
9	. .					
10	. .					
11	. .					
12	. .					
13	. .					
14	. .					
15	. .					

## 4 目的別事業群の進捗度評価

No.	目的別事業群	進捗度		寄与度
		進捗度	寄与度	
5	施策に対する目的別事業群の寄与度評価	進捗度	寄与度	
決算時記載				
6	今後に向けての方針と分析			

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいを共に充実させながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が形成されています。		

目的別事業群名	① 地域包括ケアシステムの深化・推進	主幹部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課
連携部局・所属	健康福祉部 介護保険課		
目的	高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組むことで、誰もが安心して暮らすことができる地域共生社会の実現を目指す。		
成果項目 (成果物)	第9次東広島市高齢者福祉計画・第8期東広島市介護保険事業計画、地域包括支援センター総合相談件数、配食サービス利用者数、認知症普及啓発事業の参加者数		
成果指標 (成功基準)	自宅で最期を迎える人の割合: 12% 介護サポーター人材づくり事業(介護施設) マッチング人数: 延べ10人		
コスト情報	目的別事業群事業費(千円)		
		当初予算額	決算額
		一般財源	一般財源
	R2 年度	366,228	
		62,311	
R1 年度	479,889		
		64,614	
			R2 年度人件費(千円)
			人件費総額
			人件費/総事業費

内容

1 地域包括ケアシステムの深化・推進

(1) 高齢者の自立支援 (271,911千円(前年度282,539千円))

高齢者等が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した生活を営めるよう、在宅医療・介護連携、生活支援体制整備、認知症施策の推進、地域ケア会議の運営に取り組む。

①地域包括ケア体制の整備 (77,239千円(前年度77,164千円))

(介護保険(保険事業勘定)特別会計)

ア 在宅医療・介護連携

医療ニーズと介護ニーズを併せもつ高齢者に、在宅医療と介護を一体的・効果的に提供していくために、東広島地区医師会に業務を一部委託し、関係者間で有効な情報連携及びサービス提供体制の構築を推進する。

イ 生活支援体制整備

生活支援コーディネーターを配置し、協議体の活用等により、高齢者の社会参加及び生活支援につながる担い手の確保やサービス・サポート活動の開発等を行う体制づくりを推進する。

ウ 認知症施策の推進

認知症初期集中支援チームを認知症疾患医療センターに配置し、できる限り早い段階からの支援を行う。また、認知症地域支援推進員の配置により、地域における医療・介護等多種多様な関係者間の連携を強化し、認知症の本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを推進する。

エ 地域ケア会議の運営

個別ケースの課題や支援内容の検討を通して、地域課題の把握や地域における支援体制づくり、資源の開発、地域課題解決のために必要な政策形成を行うなど、目的に応じた会議を運営する。

②地域包括支援センターの運営 (152,164千円(前年度165,085千円))

(介護保険(保険事業勘定)特別会計)

ア 地域包括支援センターの運営

業務にあたる専門職員のうち、主任介護支援専門員、社会福祉士については市内の社会福祉法人から職員の出向を受け入れ、保健師と共に4か所の地域包括支援センターを直営方式で運営する。

- ・総合相談支援
- ・介護予防ケアマネジメント
- ・権利擁護
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援

イ 高齢者相談センターの運営

高齢者がより身近な地域で相談できる窓口として、7カ所の高齢者相談センターを委託により設置し、高齢者総合相談支援業務にあたる。

③家族介護等の支援 (36,030千円(前年度33,588千円))

(介護保険(保険事業勘定)特別会計)

ア 介護者慰労金の支給

介護サービスを受けていない中重度の要介護者を現に介護している家族に、精神的慰労を目的として慰労金を支給する。(支給見込数:4件)

イ 家族介護教室

家族介護者が介護に関する知識や技能を習得するとともに、心身の回復や交流を図ることができるよう、在宅介護を支援する場として、家族介護教室を開催する。(参加者見込数:700人)

ウ 家族介護者の交流

認知症の人を介護している家族が、気軽に相談し合い、介護の悩みなどを分かち合うことで心身の元気回復を図るための交流会を開催する。(参加者見込数:225人)

エ 介護用品の支給

市民税非課税世帯であって、「要介護4」または「要介護5」に相当する高齢者を、同居して在宅介護している家族を対象に、紙おむつ等の購入助成券を支給する。(交付見込数:139人、使用見込数:1,730枚)

オ 配食サービス

調理が困難なひとり暮らし高齢者等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、併せて安否確認を行う。(利用見込数:212人)

カ 成年後見制度利用支援

身寄りのない高齢者の成年後見制度の利用を支援し、低所得の高齢者に係る成年後見申立の手数料や後見報酬の一部について負担する。(市長申立見込数:20件、後見報酬見込数:25件)

キ 認知症サポーターの養成

認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するため、認知症サポーター養成講座を実施する。

④高齢者在宅生活支援 (6,478千円(前年度6,702千円))

ア 軽度生活援助サービス

市民税非課税のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等が、安全・衛生的に日常生活を保つために必要な生活援助(樹木の剪定や草刈りのほか、障子の張替え等)を行う。(利用見込数:延べ369件)

イ 寝具洗濯サービス

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、身体障害者又は療育手帳の交付を受けている人で、失禁等により寝具が汚れ、本人や家族による寝具の衛生管理が困難な場合に、汚れた寝具の丸洗い、消毒を行う。(利用見込数:延べ24件)

ウ 生活管理指導短期宿泊

基本的な生活習慣に問題が生じていたり、社会適応が困難な高齢者を対象に短期宿泊を通じて、生活指導・体調の調整を行う。(利用見込数:31日)

エ 緊急通報システム

緊急性のある疾病を持ったひとり暮らし高齢者等に、民間の受信センターに通報することができる機器(緊急通報機器)を貸与する。通報時には、看護師等の専門スタッフが対応し、本人の状況確認、協力員・親族等への連絡、救急搬送の依頼を行う。(貸与見込数:250人)

オ 高齢者日常生活用具給付

火の元の管理に不安のある所得税非課税のひとり暮らし高齢者等に対し、電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付することにより、当該高齢者の日常生活上の不安を軽減する。(給付見込数:6人)

(2)介護人材の確保・育成(2,846千円(前年度2,939千円))

福祉・介護人材不足の解消のため、必要な人材を確保・育成し、地域で活躍できる仕組みを構築する。

①介護保険一般(832千円(前年度962千円))

(介護保険(保険事業勘定)特別会計)

ア 介護分野資格取得助成

市内の介護施設における介護職員の確保・定着を促し、かつサービスの質の向上を図ることを目的とした資格取得に係る費用の助成を行う。(補助見込件数:10件)

イ 介護サポーター人材づくり

地域の高齢者を対象に「介護サポーター」として施設・介護事業所などの働く場を確保し、介護職が本来の介護業務に専念できる職場環境の整備を支援する。

②高齢者福祉管理(2,014千円(前年度1,977千円))

ア 福祉分野における人材育成の連携推進(うち929千円)

地域に必要な福祉・介護人材を地域で育て、地域で活躍できる仕組みを構築するため、県立黒瀬高等学校及び広島国際大学と市(3者)が連携し、将来を担う人材育成に取り組み、広く市民へ啓発する。

(3)介護サービスの基盤整備及び質の向上(91,471千円(前年度194,411千円))

介護サービス利用者への適切な介護サービスの確保を図るため、介護保険給付の適正化及び計画に沿った施設整備に取り組み、持続的に介護制度を運営する。

①介護給付費適正化(8,485千円(前年度7,924千円))

(介護保険(保険事業勘定)特別会計)

ア 介護給付費通知

介護サービス利用者へ、介護サービス利用内容を通知することにより、介護保険サービス事業者の不適正な請求を抑制するとともに、利用者へ適正なサービス利用について意識啓発を図る。

イ 住宅改修後確認

介護保険の住宅改修費の対象となる改修について、施工後の現地確認を行う。

ウ 介護保険相談員の配置

介護支援専門員の有資格者を、介護保険相談員として配置し、市民からの介護サービスの利用等についての相談や、居宅介護支援事業所からのケアプラン立案の相談等に対応する。

エ ケアプラン点検

市内の居宅介護支援事業所から提出してもらったケアプランについて、ケアマネジメントが適正かどうか点検を行うとともに、研修会を開催する。

オ 認定調査内容点検

認定調査の内容について、全国一律の基準に基づき適正であるかを点検し、必要に応じ是正する。

カ 医療情報との突合及び縦覧点検

介護サービス提供事業者の不適正・不正な給付請求を防ぐため、国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システムにより提供される情報をもとに、医療情報との突合及び縦覧点検を実施する。

キ 介護サービス事業者への指導

市が指定権者である地域密着型サービス事業者及び居宅介護支援事業者等に対して、運営及び報酬請求指導を行う。また、県が指定権者である介護サービス事業者に対して実施する実地指導にも保険者としてできる限り参加し、運営及び報酬請求指導を行う。

②介護保険サービス利用者負担軽減(481千円(前年度653千円))

特別地域加算による利用者負担の格差是正、及び生計困難者に対する利用者負担軽減事業への助成を行い、必要な介護保険サービスの利用を促す。

③介護保険施設等整備助成(82,505千円(前年度185,834千円))

ア 地域医療介護総合確保事業補助金

介護保険事業計画に基づく、地域密着型サービス事業所等の整備等、またその開設準備経費を補助し、利用者が安心して利用できる施設整備を促進する。補助率10/10

# 管理シート

## 施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱		施策	目的別事業群名
5	安心づくり	誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現	① 地域包括ケアシステムの深化・推進

## 1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	成果指標			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 自宅で最期を迎える人の割合	11.4 ( H29 )	11.8	12.0	12.2	12.8 ( R6 )	%
(4) 地域活動の企画運営に参加したい高齢者の割合	33 ( H28 )	36	-	-	50 ( R6 )	%
(9) 地域包括支援センターの認知度	56 ( H28 )	70	-	-	100 ( R6 )	%
(イ) 介護サポーター人材づくり事業 (介護施設) マッチング人数	0 ( R1 )	5	10	15	30 ( R6 )	延べ人数
(オ)	( )				( )	
(カ)	( )				( )	
<b>成果指標項目 (定性的指標)</b>						<b>達成率</b>
<small>○介護給付費適正化事業においては、介護サービス利用者への適正な介護サービスを確保するため、保険者である市と事業者で法令や方針を正確に把握、情報共有するものである。 ○介護保険サービス利用者負担軽減事業においては、特別地域加算による利用者負担の格差是正、及び生活困難者に介護保険サービスを制限することがないよう、事業者に助成するものである。 ○介護保険施設等整備助成事業においては、介護保険事業計画に沿った施設整備において、県の補助(10/10)を受け、実施するものである。</small>						

## 2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

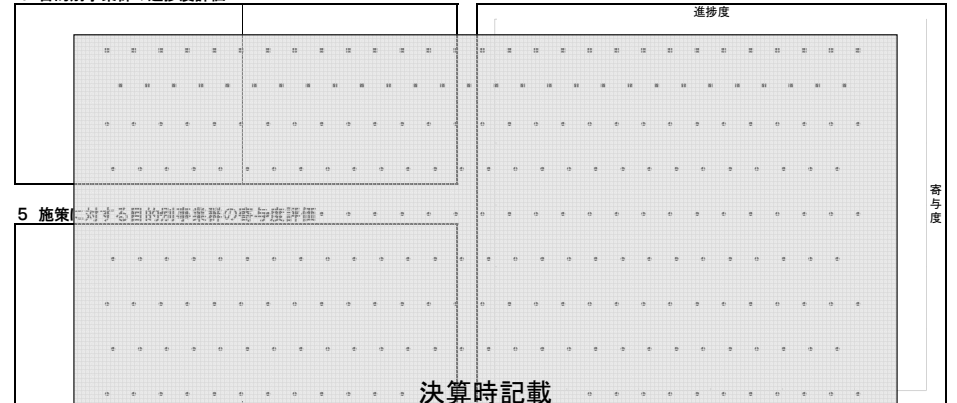
成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 自宅で最期を迎える人の割合	約5割の高齢者が、自宅で人生の最期を迎えることを望んでいるが、実際に自宅で死亡した人の割合は11.4%と乖離が大きい。	医療・介護の負担が重くなり、在宅での生活をあきらめる人が多い。人生の最期まで在宅で過ごすことのできる環境整備を行う必要がある。	医療・介護職等の専門職間の連携の強化、高齢者の生活を支援するサービスや体制の整備、市民に在宅医療・看取り等の理解促進を図ることで、人生の最終段階まで、在宅で過ごす人が増える。	医療・介護専門職間のネットワークの強化、高齢者の生活支援サービスの提供や家族介護者等の負担軽減のための支援を行う。地域包括ケア体制推進事業(在宅医療・介護連携)・家族介護等支援事業・高齢者在宅生活支援事業
(4) 地域活動の企画運営に参加したい高齢者の割合	3年に1回実施する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果から地域活動に参加者として参加したい人の割合60%に対して、世話役として参加したい人の割合は、32.8%と低い。	担い手の不足	従来から取り組んできた「地域福祉」、「地域づくり」の視点を基盤に、既存の活動を充実させ、新たな取組みを展開することにより、地域活動に参加する人が増える。	地域の特性や資源を活かし、地域住民による生活支援サービスや地域活動ができる体制づくりを行う。 ・地域包括ケア体制推進事業(生活支援体制整備・地域ケア会議の運営)
(9) 地域包括支援センターの認知度	3年に1回実施する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果から地域包括支援センターを利用したことがある又は利用している人は9.5%、知っているが利用したことがない人は46.4%となっている。	地域包括支援センターを知らない人(32.2%)に対して、周知を図る必要がある。	地域包括支援センターの役割を広く周知することにより、円滑に高齢者支援を行うことができる。	広報やホームページのほか様々な機会を通して、地域包括支援センターの役割を全世代へ広く周知し、早期の相談支援に繋げる。 ・地域包括支援センター運営事業 ・地域包括ケア体制推進事業(認知症施策の推進)
(イ) 介護サポーター人材づくり事業(介護施設) マッチング人数	介護施設での離職等による慢性的な人材不足。高齢者(60歳以上)の雇用の場が少ない。介護予防の施策の確保が必要。	・事業内容、目的の認知度が低い。 ・マッチングに参加する介護施設が少ない。	介護施設とシニアとのマッチングが進むことにより、生きがいや介護施設での人材不足解消につながる。 事業説明会を継続的に行うことにより、事業の認知度をあげ、事業の効果を介護施設に周知していくことにより、参加施設を増やす。	事業説明会を開催し、元気な高齢者と介護施設とのマッチングを行う。 ・介護サポーター人材づくり事業
(オ)				
(カ)				

## 3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	事務事業名 款・項・目	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	高齢者福祉管理事務 3・1・4	地域包括ケア推進課		1,977	2,014	10.0%
2	高齢者在宅生活支援事業 3・1・4	地域包括ケア推進課		6,702	6,478	10.0%
3	介護保険一般事務【介護特会】 1・1・1	介護保険課		962	832	10.0%
4	地域包括支援センター運営事業【介護特会】 3・2・1	地域包括ケア推進課		165,085	152,164	20.0%
5	地域包括ケア体制推進事業【介護特会】 3・2・1	地域包括ケア推進課		77,164	77,239	20.0%
6	家族介護等支援事業【介護特会】 3・2・2	地域包括ケア推進課		33,588	36,030	10.0%
7	介護給付費適正化事業【介護特会】 3・2・2	介護保険課		7,924	8,485	10.0%
8	介護保険サービス利用者負担軽減事業 3・1・4	介護保険課		653	481	5.0%
9	介護保険施設等整備助成事業 3・1・4	介護保険課		185,834	82,505	5.0%
10	.					
11	.					
12	.					
13	.					
14	.					
15	.					

## 4 目的別事業群の進捗度評価



## 6 今後に向けての方針と分析

--	--	--	--	--	--	--

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいを共に充実させながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が形成されています。		

目的別事業群名	② 障害者の自立支援	主幹部局・所属	健康福祉部 障害福祉課	
連携部局・所属	こども未来部	こども家庭課		
	こども未来部	保育課		
目的	障害に対する理解の促進を図るとともに、障害者が持てる能力を最大限に発揮し、地域で生活ができるような支援を行う			
成果項目 (成果物)	障害者計画・障害福祉計画、就労定着した者の割合、地域移行した者の割合			
成果指標 (成功基準)	就労体験実習事業実習者のうち就労した人数の割合57%、福祉施設入所者の累積地域移行者数の割合17%			
コスト情報	目的別事業群事業費(千円)		R2 年度人件費(千円)	
		当初予算額		決算額
		一般財源	一般財源	
	R2 年度	327,829		人件費総額
		224,575		
R1 年度	307,710		人件費/総事業費	
	212,542			

内容

1 障害者の地域生活支援

(1)障害者の地域生活支援 (272,698千円(前年度252,945千円))

障害者が個々の特性を生かして自立した生活が営めるよう、居住する地域住民や社会資源を活用するとともに障害者等のニーズを踏まえた支援を行う。

①障害者の生活支援 (247,946千円(前年度232,796千円))

ア 障害児者の相談支援

子育て・障害総合相談支援センター(はあとふる)において、乳幼児期からの早期療育、学齢期における教育機関との連携から卒業後の進路、就職など各ライフステージや障害特性に応じた相談を行う。

イ 障害児者の入居支援

賃貸契約による一般住宅への入居が困難な知的障害者や精神障害者について、相談や関係機関との調整等により支援する。

ウ 障害児者の地域活動支援

障害者等を通所させ、地域の実情に応じて、創作活動や生産活動機会の提供、社会との交流の促進等を行う地域活動支援センター事業を実施する。

エ 障害児者の移動支援

屋外での移動が困難な障害児者に対し、外出のための支援を行い、地域における自立生活や社会参加を促進する。

オ 障害児者の日常生活用具支援

身体障害児者、知的障害児者又は精神障害児者に対し、日常生活上の困難を改善し、自立を支援し、又は社会参加を促進するために日常生活用具を給付する。

カ 障害児の余暇活動支援

障害児の自立や社会参加促進、保護者の介護軽減のため、就学している障害児の放課後等の余暇活動を支援する。

【拡】キ 障害者地域生活支援システムの運営 (うち4,655千円(前年度713千円))

地域の障害児者を支える様々な資源(事業者等)を結びつけることにより、障害児者やその家族が緊急時に相談でき、必要に応じた対応が図られる体制を整備する。

②障害者の意思疎通支援 (11,734千円(前年度9,041千円))

ア 聴覚障害者等の意思疎通支援

聴覚障害者や音声又は言語機能障害者の家庭生活・社会生活における意思の疎通を図るため、手話通訳や要約筆記の派遣を実施し、聴覚障害者等の福祉の増進を図る。

イ 手話言語条例・障害者コミュニケーション条例の推進

手話言語条例・障害者コミュニケーション条例の説明会の開催やろう乳幼児の手話獲得の支援、中途視覚障害者パソコン操作研修等、条例を推進する施策を実施する。

③障害者理解の促進 (1,028千円(前年度617千円))

ア 障害者理解の促進

障害児者の市民への理解を深めるため、「あいサポートフォーラム東広島」を開催する。

【新】イ 発達障害の理解促進 (うち91千円)

近年増加傾向にある発達障害について市民への理解を深めるため、発達障害に関するセミナーを開催する。

④障害者の就労支援 (7,292千円(前年度7,292千円))

ア 障害者の就労促進

障害者の就労を促進するため、障害特性に応じた働く場所の確保、就労先と障害者のマッチング、就労定着を支援するコーディネーターの配置や就労体験実習を行う。

⑤障害者の虐待防止・権利擁護 (3,897千円(前年度2,729千円))

ア 障害者虐待防止センターの運営

障害者虐待防止センターを運営し、障害者等からの虐待通報や相談の対応、関係者・関係機関とのネットワークの構築による障害者への虐待防止や権利擁護の推進を行う。

⑥障害福祉関係人材の確保 (801千円(前年度470千円))

【拡】ア 介護サポーター人材づくり事業の拡充 (うち332千円)

現在介護保険課が行っている「介護サポーター人材づくり事業」を拡充し、人材のマッチングを行う事業所に障害福祉サービス事業所等を追加する。

イ 障害福祉サービス人材の確保

市内の障害福祉サービス事業者等における職員の確保・定着を促し、かつサービスの質の向上を図るため、障害福祉関連資格取得や研修に要する費用を助成する。

(2)障害者の援護 (55,131千円(前年度54,765千円))

障害者支援の充実による社会参加促進と在宅福祉向上を目的として、障害者総合支援法によるもの以外の生活支援サービスを行う。

①障害者に対する生活支援サービス等の提供 (55,131千円(前年度54,765千円))

ア 重度障害者の福祉向上

重度障害者医療受給者証を所持する障害者等に対して福祉助成券(タクシー乗車助成券、紙おむつ購入助成券)の発券、交付及び協力事業所に対する協力費の支払いを行う。

イ 軽・中度難聴児支援

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を給付する。

ウ 障害者の食生活支援

重度障害者で調理が困難な人に対し、配食サービスにより栄養バランスのとれた食事提供と安否確認を行う。

# 管理シート

## 施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱	施策	目的別事業群名
5 安心づくり	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現	② 障害者の自立支援

## 1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	成果指標	終期目標値 (年度)			単位
			R1	R2	R3	
(7) 就労体験実習事業実習者のうち就労した人数の割合	46 ( H30 )	52	57	63	80 ( R6 )	%
(4) 福祉施設入所者の累積地域生活移行者数の割合	14 ( H30 )	15	17	18	23 ( R6 )	%
(7) 発達障害者セミナーの参加人数	0 ( R1 )	—	245	490	1,225 ( R6 )	延べ人数
(イ) 介護サポーター人材づくり事業(障害者施設)のマッチング人数	0 ( R1 )	—	5	10	25 ( R6 )	延べ人数
(4) 地域生活支援システムの協定法人数	0 ( R1 )	20	25	30	56 ( R6 )	法人
(ハ)	( )				( )	
成果指標項目 (定性的指標)						達成率
市民へのセミナー等による障害者理解促進、障害者のコミュニケーション支援による社会参加促進、就労支援による障害者の経済的自立、障害者の虐待防止や権利擁護、障害福祉関係人材の確保、その他さまざまな地域生活支援により、障害者が地域で自立し、共生できる社会を目指す。						

## 2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 就労体験実習事業実習者のうち就労した人数の割合	・障害者が就労するには障害特性に応じた業務の提案、本人の希望、企業のニーズ等調整が必要な事項が多い。平成30年度の割合は46%	・障害者の就労に対する知識や意欲の向上、企業の障害者理解の促進が必要。	・自立支援協議会と企業が連携し、企業の担当者が障害特性を把握するとともに、専門の支援者から支援方法を習得することで就労定着しやすい環境ができる。	障害者の就労を支援するコーディネーターの設置や、就労を希望する障害者に対する就労体験実習を実施する。 ・障害者就労支援コーディネーター設置事業 ・障害者就労体験実習事業
(4) 福祉施設入所者の累積地域生活移行者数の割合	・福祉施設入所者の地域移行には、住居の確保、地域生活の支援体制の確立等様々な課題の解決に時間を要するため進んでいない状況がある。平成30年度における割合は14%	・住宅の確保が困難な障害者の支援、地域で生活する障害者の不安の解消と地域の障害者理解が必要。	・保証人がいない等の理由により入居が困難な知的・精神障害者に対する住居の転換、地域で生活しているグループホーム入所者との交流、グループホームでの生活を体験すること等が地域移行につながる。	不動産業者に対する物件の転居依頼やグループホームへの入所体験、グループホーム入所者の話を聞く茶話会を実施する。 ・障害者地域生活支援事業 ・居住サポート事業
(7) 発達障害者セミナーの参加人数	・地域での発達障害者は増加傾向にあるが、地域理解が進んでいない。	・発達障害についての地域理解の向上が必要。	・発達障害についてのセミナーを開催することにより、地域理解が進み、特性に応じたコミュニケーションができる状況となる。	市民に発達障害の理解を深めるセミナーを実施する。 ・発達障害に関するセミナーの開催
(イ) 介護サポーター人材づくり事業(障害者施設)のマッチング人数	・障害福祉施設では人材が不足しており、一方で60歳以上のシニア世代は生きがいが必要な状況。	・シニア世代の活用による生きがいの充実と、人材不足の障害福祉施設とのマッチングが必要。	・障害福祉施設とシニアとのマッチングが進むことにより、生きがいづくりと、福祉施設の人材不足解消につながる。	シニア世代と障害福祉施設とのマッチングを行う説明会を実施する。 ・介護サポーター人材づくり事業
(4) 地域生活支援システムの協定法人数	・障害児者の「親亡き後」を見据え、居宅支援の機能を整備し、地域全体で障害児者を支えるサービスの提供が必要。	・地域で障害者の生活を支える体制整備の充実が必要。	・地域生活支援システムを構成する法人を充実することにより、地域で障害児者が安心して生活できる体制を構築する。	未協定法人に引き続き協定を促し、協定法人数を増加させる。 ・地域生活支援システム事業
(ハ)				

## 3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	事務事業名 款・項・目	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	障害者地域生活支援事業 3・1・5	障害福祉課		252,945	272,698	83.0%
2	障害者援護事業 3・1・5	障害福祉課		54,765	55,131	17.0%
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

## 4 目的別事業群の進捗度評価

No.	目的別事業群	進捗度		寄与度
		現状	目標	
5	施策に対する目的別事業群の寄与度評価			
決算時記載				
6	今後に向けての方針と分析			

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現	
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいを共に充実させながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が形成されています。			
目的別事業群名	③ 地域での支え合いの促進と総合的な相談支援体制の構築	主幹部局・所属	健康福祉部 社会福祉課	
連携部局・所属	健康福祉部	地域包括ケア推進課		
	健康福祉部	障害福祉課		
	こども未来部	こども家庭課		
目的	複合的な課題を有する生活困窮者や障害者、高齢者、子育て世帯等が増加していることから、地域での支え合いを促進するとともに総合的な相談支援体制を構築することで、誰もが安心して暮らすことのできる地域共生社会の実現を目指す。			
成果項目 (成果物)	見守り協力員、避難行動要支援者の制度チラシ、地域説明会、総合相談窓口、コミュニティソーシャルワーカー、地域共生型活動の場			
成果指標 (成功基準)	見守り協力員の人数の目標960人、避難行動要支援者避難支援個別計画策定割合60%以上、総合相談件数330件以上、学習支援事業参加者の高校進学率			
コスト情報	目的別事業群事業費(千円)			R2 年度人件費(千円)
		当初予算額	決算額	
		一般財源	一般財源	人件費総額
	R2 年度	296,318		
		228,669		人件費/総事業費
R1 年度	268,987			
	219,089			
内容				
<p><b>1 地域共生社会の推進</b></p> <p><b>【新】(1)地域共生社会推進体制の構築 (9,653千円)</b></p> <p>複雑で複合的な課題を抱える市民に対して包括的な支援を行うための庁内体制を構築する。</p> <p>①地域共生社会推進体制の構築 (9,653千円)</p> <p>ア 地域共生社会推進本部(仮称)を設置 地域共生社会の実現に向けた全庁的な推進を図るための、組織体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な機能: 地域課題の把握及び課題解決</li> <li>・想定する本部体制: 市長を本部長とし、関係部局長等を構成員とする組織を構築</li> </ul> <p>イ 包括的な相談支援体制の構築 複合的な課題に対する相談支援件数が増えることが予想されることから、断らない相談体制の構築と、相談支援(CSW)及び多機関との連携・コーディネート機能を、社会福祉協議会と協働して強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な機能: 個別の相談支援の実施、複合的な課題に対する他機関のコーディネート、断らない相談支援のための共通シート(連携シート)の作成など</li> </ul> <p>(2)地域の見守り活動等の促進と人材育成 (45,693千円(前年度40,815千円))</p> <p>高齢者、障害者、生活困窮者、子育て世帯など、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けて、地域の見守りに必要な人材を育成する。</p> <p>①民生委員・児童委員活動、支え合い活動等の推進 (45,693千円(前年度40,815千円))</p> <p>ア 民生委員児童委員活動の支援 (うち39,617千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定数: 317人</li> <li>・主な役割: 住民の実態や福祉ニーズの把握、相談や助言、地域での支援体制づくり、関係機関への連絡など</li> <li>・その他: 活動費の支給、全体研修会2回/年、各地区定例会を毎月開催</li> </ul>				

<p><b>【拡】イ 見守り協力員制度の拡充(うち841千円)</b></p> <p>高齢者見守り協力員制度の支援対象を拡充し、障害者や子育て世帯等も含めた見守り体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人数: 830人(H30末)⇒1,500人(R6)</li> <li>・主な役割: 要支援者の日常的な見守り、民生委員児童委員との連携など</li> <li>・人材育成: 研修会の開催(個人情報の保護や福祉サービス等の理解など)</li> <li>・その他: ボランティア保険の加入、元気輝きポイントの付与を検討</li> </ul> <p><b>【新】ウ 地域共生社会推進人材の育成(モデル事業) (うち5,140千円)</b></p> <p>地域の見守り・支え合い活動に意欲的に取り組んでいただける人材を確保・育成する上での課題を検討し、モデル事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・想定する主な役割: 要支援者の日常的な見守り、課題の発見・連絡(つなぎ)、情報の提供、ボランティア等との連携による課題解決の取組みなど</li> </ul> <p><b>【新】(3)地域共生活動の場づくり(モデル事業) (2,400千円)</b></p> <p>①地域共生活動の場づくり(モデル事業) (2,400千円)</p> <p>身近な地域で、多世代・障害者などの住民が出会い、交流し、支え合うことのできる地域共生型の活動の場づくりを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な機能: サロンや通いの場、気軽に立ち寄れる居場所、共生型イベントの実施など</li> </ul> <p><b>【新】(4)地域力強化の推進 (7,982千円)</b></p> <p>地域力の強化に必要な活動者同士のネットワークづくりや地域支え合い活動の支援等をモデル地域を指定して実施する。</p> <p>①地域共生プラットフォームの構築(モデル事業) (7,982千円)</p> <p>子育て世帯や障害者、外国人市民等を含めた地域における包括的な支援体制を構築するため、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、生活支援コーディネーターとともにコミュニティ活動の再構築や移動支援、買い物支援、居場所づくりなどに取り組む地域のネットワーク体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な取組み: CSWを配置</li> <li>・CSWの主な機能: 子ども・障害者・外国人等の包括的な支援体制の構築(既存の会議体への取り込み)、見守り体制の強化、共生の場づくりの支援など</li> </ul>
<p><b>2 セーフティネットの強化</b></p> <p>(1)市民生活を支えるセーフティネットの充実 (68,819千円(前年度66,062千円))</p> <p>生活保護及び生活保護に至る前の生活困窮者に対して、生活に必要な支援を行うとともに、平成30年7月豪雨災害の被災者に対して、必要な見守りや生活再建のための支援を行う。</p> <p>①生活困窮者自立支援 (52,375千円 (前年度50,092千円))</p> <p>ア 生活困窮者自立相談支援 (うち22,393千円)</p> <p>生活保護に至る前の生活困窮者に対し、生活支援センターを設置して、就労等の自立に関する相談支援などを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者数: (R1見込み)300人、(R2見込み)330人</li> <li>・相談件数: (R1見込み)3,580件、(R2見込み)3,940件</li> </ul> <p>イ 住居確保給付金の支給 (うち2,151千円)</p> <p>住居を失った又は失うおそれの高い人に対して家賃を給付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R1対象世帯数(見込): 6世帯 R2対象世帯数(見込): 12世帯</li> </ul> <p><b>【拡】ウ 学習支援(うち8,988千円)</b></p> <p>生活保護受給世帯や生活困窮世帯の児童生徒に対して学習支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象児童: 小学三年から中学三年までを小学一年から中学三年までに拡充(拡充部分968千円) (低学年から授業が分からなくなった児童の割合が生活困難層において高いとの調査結果から)</li> <li>・対象者数: (R1見込み)52人、(R2見込み)58人</li> <li>・実施回数: 約48回/年(毎週土曜日実施)</li> <li>・指導者: こころ塾、教員OB、大学生、民生委員等がマンツーマンに近い体制で指導</li> <li>・平均参加者数: 20人/回(小学生12人、中学生8人)</li> </ul>



エ 就労準備支援（うち5,492千円）

就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して基本的な生活習慣や社会的能力の形成などを段階的に支援する。

・対象者数：(R1見込み)11人、(R2見込み)16人

オ 家計改善支援（うち10,136千円）

家計に問題を抱える生活困窮者の家計再生を支援する。

・対象者数：(R1見込み)27人、(R2見込み)30人

カ 一時生活支援（うち994千円）

住居のない生活困窮者に対して衣食住を提供する。

・対象世帯数：(R1見込み)2世帯、(R2見込み)3世帯

②地域支え合いセンターによる被災者支援（16,444千円(前年度15,970千円)）

・R1対象世帯数(見込)：106世帯 R2対象世帯数(見込)：106世帯

・平成30年7月豪雨災害の被災者に対する見守り、生活支援、地域交流等による支援を一体的に実施する。

(2)地域福祉活動団体の支援（161,771千円(前年度162,110千円)）

社会福祉協議会及び福祉活動団体等が行う事業の安定的な活動を確保し、地域福祉の向上を図るため、補助を行う。

①福祉団体等に対する活動費支援（161,771千円(前年度162,110千円)）

ア 東広島市社会福祉協議会が行う事業に対する補助金

・補助率：対象事業費の1/2以内

・対象事業数：3事業

イ 福祉団体補助金

・補助率：10/10

・対象団体数：3団体

# 管理シート

## 施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱	施策	目的別事業群名
5 安心づくり	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現	③ 地域での支え合いの促進と総合的な相談支援体制の構築

## 1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	成果指標			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 見守り協力員の人数	830 ( H30 )	830	960	1,100	1,500 ( R6 )	人
(4) 避難支援プランの個別計画策定率	40 ( H30 )	42	60	70	100 ( R6 )	%
(9) 総合相談件数	290 ( H30 )	300	330	360	360 ( R6 )	件
(イ) 学習支援事業参加者の高校進学率	83 ( H30 )	90	100	100	100 ( R6 )	%
(オ)	( )				( )	
(カ)	( )				( )	
<b>成果指標項目 (定性的指標)</b> ○生活圏域ごとに配置している生活支援コーディネーターの機能を強化、バックアップする人材(CSW)を配置することで、支え合い体制を構築する。						達成率

## 2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 見守り協力員の人数	・地域で高齢者、子ども、障害者、生活困窮者等の見守り活動等を行う担い手が不足している。	・高齢者見守り協力員による高齢者の見守り体制があるが、子どもや障害者、生活困窮者など対象を限定しない制度で、かつ支援を実行できる体制が必要。	・見守り協力員を増やし、地域の見守りや課題解決に携わる人を増やすことで、将来の地域福祉活動の担い手を確保し、地域共生社会を実現することができる。	市民を見守り、課題解決を図る担い手を増やすことで、地域の支え合い活動を促進する。 ・地域共生支え合い活動等促進事業
(4) 避難支援プランの個別計画策定率	・平成30年度未現在、避難支援プラン制度の登録者2,509件に対して個別計画の策定数1,004件(40%)で策定率が低い。	・制度の周知が不十分 ・住民自治協議会と民生委員との連携不足	・個別計画の策定手順を見直し、民生委員と住民自治協議会の連携を促すことで、円滑に計画を策定することができる。 ・制度を周知することで、個別計画の策定数が増える。	各圏域ごとの説明会を開催し、制度の理解促進を図ることで個別計画策定につなぐ。 ・地域共生支え合い活動等促進事業
(9) 総合相談件数	・平成30年度は、生活支援センターへの新規相談が290件、人口10万人当たり13件/月で、国の平均(15.5件/月)を下回っている。	・自らSOSを発することができない生活困窮者やひきこもり等を把握することが困難 ・複合的な課題を抱える生活困窮者等に対する支援が不十分	・関係機関との連携や、地域の見守り体制を強化することで、潜在的な要支援者の把握が進むことが見込まれ、総合相談支援機能を強化することで、必要な支援を提供することができる。	複合的な課題を抱えた市民の相談を包括的に受け止める、専門機関等と連携しながら、継続的に支援を行う。 ・生活困窮者自立支援事業 ・地域共生社会推進体制構築事業
(イ) 学習支援事業参加者の高校進学率	・本市における生活保護受給世帯の生徒の高校進学率(H30:83%)が全生徒の進学率(全国(H30):99%)に比べて低い。	・広島県が実施した調査では、生活困難層の児童生徒のうち、低学年から授業が分からなくなった割合(19.3%)が非生活困難層(12.7%)に比べて高い。	集合型学習支援事業の対象を小学3年生～中学3年生から小学1年生～中学3年生に拡大し、小学校低学年から基礎学力を定着させることにより、高校進学率が向上する。	生活保護世帯及び生活困難世帯の児童生徒に対し、マンツーマンに近い体制で学習指導を実施する。 ・生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)
(オ)				
(カ)				

## 3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	事務事業名 款・項・目	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	民生委員児童委員活動支援事業 3・1・1	社会福祉課		40,735	40,458	8.0%
2	福祉団体等助成事業 3・1・1	社会福祉課		162,110	161,771	6.0%
3	生活困窮者自立支援事業 3・1・1	社会福祉課		50,092	52,375	10.0%
4	地域共生支え合い活動等促進事業 3・1・1	社会福祉課		80	5,235	18.0%
5	地域共生活動の場づくり推進事業 3・1・1	社会福祉課			2,400	15.0%
6	地域共生プラットフォーム構築事業 3・1・1	社会福祉課			7,982	15.0%
7	地域共生社会推進体制構築事業 3・1・1	社会福祉課			9,653	18.0%
8	地域支え合いセンター運営事業 3・1・1	社会福祉課		15,970	16,444	10.0%
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

## 4 目的別事業群の進捗度評価

	進捗度	寄与度
5 施策に対する目的別事業群の寄与度評価		
6 今後に向けての方針と分析		

決算時記載

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て家庭、地域、関係団体、行政等、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。		

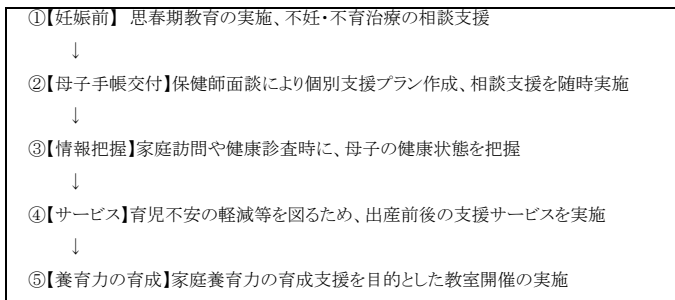
目的別事業群名	① 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築	主幹部局・所属	こども未来部 こども家庭課	
連携部局・所属	こども未来部 保育課			
目的	地域が地域の子どもを育てる意識を醸成し、東広島市の未来を担う子どもたちが健やかに成長する環境をつくる。			
成果項目 (成果物)	ファミリーサポートセンター登録会員数、児童館等来場者数、乳幼児等家庭訪問件数、妊婦への支援プラン作成件数			
成果指標 (成功基準)	ファミリーサポートセンター活動件数2,550件、初妊婦の妊娠期サービス利用割合65.0%、乳児家庭全戸訪問の訪問率99.0%			
コスト情報	目的別事業群事業費(千円)		R2 年度人件費(千円)	
		当初予算額		決算額
		一般財源	一般財源	
	R2 年度	566,088		人件費総額
	384,025			
R1 年度	494,708		人件費/総事業費	
	333,690			

内容

1 東広島版ネウボラの充実

(1) 地域すくすくサポート等における妊娠・出産・育児支援 (90,545千円(前年度90,089千円))

出産・育児サポートセンターすくすく(市役所本館2F)及び市内10箇所の地域すくすくサポートで実施



①不妊・不育症治療費の助成 (8,067千円(前年度8,065千円))

・一般不妊治療期間中に、市内に住所を有する夫婦(事実婚を含む)

妻の年齢	助成金額
35歳未満の場合	夫婦1組当たり1年に5万円まで(24か月の累計上限額10万円) ※自己負担額が5万円未満の場合は、自己負担額を助成
35歳以上の場合	夫婦1組当たり1年に2万5千円まで(24か月の累計上限額5万円) ※自己負担額が2万5千円未満の場合は、自己負担額を助成

②個別支援プランによる切れ目のない相談支援 (722千円(前年度994千円))

・母子保健手帳交付時、全妊婦(1,500人)に対し保健師面談により個別支援プランを作成、随時相談支援

③家庭訪問の実施 (18,606千円(前年度16,638千円))

・生後4か月を迎えるまでの乳児のいる家庭(全戸訪問) 1,500世帯

・養育支援家庭や乳幼児健診の未受診家庭等(必要に応じて随時) 500世帯

④出産前後の支援サービスの充実 (20,156千円(前年度19,306千円))

ア 産婦健康診査の費用助成(うち15,442千円)

・産後2週間、産後1か月の2回 1,500人×2回

イ 産後ケア事業の実施(うち3,227千円)

・日帰り型、訪問型及び宿泊型の産後ケア

・産後、心身の不調や育児不安のある産婦 150人

ウ 産前・産後サポート、家事援助の提供(うち1,487千円)

・育児経験者の派遣による家事・育児の援助や、育児に関する相談・助言

・妊娠中や産後に育児に対する不安や負担がある人 150人

⑤妊娠期から子育て期までの教室開催等 (5,705千円(前年度5,623千円))

妊婦・出産・育児に関する相談や知識の伝達、情報提供を目的とした教室を開催

【思春期】:思春期健康教育 2回

【妊娠期】:マタニティ教室14回、マタニティクッキング教室6回、パパママ教室12回

【乳幼児期】:小児科医師による子育て講座4回、離乳食教室12回、親子クッキング教室12回、

卒乳講座 随時、生後8か月の発達相談会20回

⑥地域すくすくサポートの運営 (37,289千円(前年度39,463千円))

圏域	西条北	西条南	高屋	八本松	志和
実施方法	委託	委託	委託	委託	委託
設置場所	青雲保育園 にこにこの一む内	認定こども園 愛育園 ゆりかご内	サムエル東広島こどもの園 マザーグースのへや内	八本松あおい保育園 こんべいとう内	志和龍城保育園 たつのこ内

圏域	黒瀬	福富	豊栄	河内	安芸津
実施方法	直営	直営	直営	直営	直営
設置場所	黒瀬保健福祉センター内	福富子育て支援センター ほほえみ内	豊栄子育て支援センター すまいる内	河内西子育て支援センター すくすく内	安芸津子育て支援センター じゃがキッズ内

(2) 妊婦・乳幼児の健康診査の推進 (192,356千円(前年度183,563千円))

①乳幼児健康診査、妊婦健康診査等の実施 (190,227千円(前年度182,270千円))

ア 乳幼児健康診査

・発達の確認、疾病の早期発見、育児不安の軽減を目的に、集団会場で健康診査を実施

・対象者:3~4か月児、1歳6か月児、3歳児 各対象者数 1,700人

イ 妊婦・乳児健康診査

・受診券交付による医療機関での妊婦健康診査、新生児聴覚検査及び乳児健康診査の実施

・対象者:1,500人

ウ 妊婦歯科検診

・受診券交付による妊婦の口腔衛生及び胎児の健康管理のための医療機関での歯科健康診査の実施

・対象者:700人

②健診事後教室、個別相談の実施(2,129千円(前年度1,293千円))

ア 発達支援のサポートを要する親子への教室

・児童の発達特性に応じた支援の実施(専門機関への委託導入による支援拡充)

専門機関:広島県発達障害者支援センター「社会福祉法人つつじ」

時期	健診(1歳6か月、3歳)受診後	健診受診後～入園までの間	保育園等入所時
対象	・1歳6か月健診、3歳児健診で言葉・発達の遅れが見られた子ども(要支援児童)とその保護者	・未就園児の要支援児童とその保護者	・入園(所)を迎える要支援児童及び保護者と入所予定保育園等の保育士
内容	・健診結果で要経過観察となった児童のための育児教室 ・6回コースを委託により実施 ・教室名「バオバオくらぶ」	・健診受診後の育児教室終了後、保育所等に入所するまでの間をフォローする育児教室 ・子育て支援センター2か所で随時実施 ・教室名「あいあいくらぶ」	・集団生活に向けた児童の特性に基づく支援方法の検討 ・保護者における児童特性の受容促進 ・3回セッションを委託により実施 ・教室名「すてっぷ教室」

オ すてっぷ教室(イメージ)

【セッションの様子】



【視覚的スケジュール管理】



【集中できる空間配慮】



イ 個別相談等

・対象者:1歳6か月・3歳児健康診査で発達・生活環境などに課題があると思われる児童と保護者

・内容:心理相談員(3名)による1時間半の面談

子どもの発達検査、発達促進への助言、健診事後教室への参加促進、療育・医療機関等の専門機関への連携等

2 社会的な支援を必要とする子どもたちに対する支援体制の充実

(1)支援体制の充実強化(36,484千円(前年度23,094千円))

①子ども家庭総合支援拠点の運営(23,247千円(前年度21,222千円))

要保護児童又は要支援児童等に対する必要な支援の実施

【名称】 東広島市子ども家庭総合支援拠点(市役所本館2F)

【対象者】 要支援児童及び保護者、DV被害世帯、特定妊婦

【支援内容】

- ・家庭の児童養育における課題(ひとり親家庭の自立支援、DV等家庭内暴力等)に関する相談・支援
- ・要保護児童対策地域協議会の運営
- ・児童虐待に関する相談・支援・対応、関係機関(児童相談所、学校、教育委員会、医療機関等)との連携

【体制】

- ・虐待対応専門員(常勤行政職2人+家庭相談員兼母子父子自立支援員5人+女性相談員1人)
- ・子ども家庭支援員(常勤保健師3人+母子保健コーディネーター3人)
- ・心理相談員3人

【新】②女性相談員によるDV被害者支援(2,559千円)

DV(配偶者暴力被害:ドメスティック・バイオレンス)及び児童虐待での心理的虐待(面前DV)の増加への対応  
配置人数:DV被害者の相談支援を行う専門相談員1人(再掲)

【新】③専門家による相談機能の強化(888千円)

専門職アドバイザー(社会福祉士、精神保健福祉士等)2人

ア 児童虐待対応に係るスーパーバイズ

- ・虐待対応専門員(家庭相談員等)に対するソーシャルワークの視点での助言指導
- ・虐待事例等を通じた起因分析や対応手法の研修会の開催

イ 発達支援に係るスーパーバイズ

- ・いきいきこどもクラブ巡回による発達障害児童との関わり方等の助言指導

【新】④発達障害児養育支援モデル事業の実施(1,364千円)

【概要】ひとり親家庭等で発達に障害のある児童の居場所確保と学習支援をモデル的に実施

【実施時期】夏休み等の長期休暇

【内容】モデル地区1箇所

発達支援アドバイザー及び補助員(市内大学生)による学習支援等

【新】⑤家庭児童相談記録を管理・分析するシステムの導入(6,314千円)

家庭児童相談に係る記録情報をシステムで情報管理し、該当世帯が抱える課題分析を行う。

⑥児童虐待防止の啓発(843千円(前年度691千円))

保護者等を対象に、養育上のスキルアップを図る講座を開催し、児童虐待予防を図る

(2)ひとり親家庭等に対する支援の充実(39,064千円(前年度22,516千円))

ひとり親家庭等の親子の経済的な自立を支援するための生活支援や就労支援など自立に向けた取組み

①母子生活支援施設の入所支援(18,709千円(前年度7,664千円))

ア 母子生活支援施設への入所措置

イ 子育ての短期支援(短期入所(ショートステイ)、夜間擁護(トワイライトステイ))

②母子家庭の就労支援の推進(20,043千円(前年度14,852千円))

ア 母子・父子自立支援プログラムによる就労支援

イ 高等職業訓練促進給付金等による資格取得支援や能力開発支援

(ア)母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金

- ・対象講座:介護初任者研修、医療事務の養成講座など雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座
- ・支給額:支給対象者が教育訓練の受講のために支払った費用の60%に相当する額(上限額20万円)

(イ)母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等

経済的自立に効果的な資格を取得するために2年以上養成機関で就業する場合の受講期間中の生活費の負担軽減を図る給付金の支給

③子育て援助活動の充実の一部(312千円(前年度0千円))

【新】ア ひとり親世帯等のファミリーサポートセンター利用料の助成(うち312千円)

ひとり親家庭等のファミリーサポートセンター依頼会員に対する利用料の半額助成

・利用件数:240件(R2見込み)

### 3 子育て環境を応援し、子どもの安全を見守る地域づくりの充実

(1) 児童館等の地域拠点の充実 (199,785千円(前年度168,309千円))

① 地域子育て支援センターにおける子育て支援 (171,899千円(前年度145,132千円))

地域の身近な場所における子育て親子の交流促進と子育て等に関する相談、情報提供の実施  
地域子育て支援センター 22箇所

【拡】ア「キッズプラザひがしひろしま」の機能拡充 (うち23,482千円)

「キッズプラザひがしひろしま」の商業施設への移転

乳幼児向けの機能拡張及び地域共生を視野に入れた子育て支援の充実

移転場所: ハローズ東広島店2階

② 児童館における遊びの提供 (27,886千円(前年度23,177千円))

18歳未満の児童及びその保護者対象 予約なしで親子遊びが楽しめる場所

市内2箇所(安芸津児童館子どもの家、黒瀬児童館)



(2) 子育て援助活動の充実の一部 (7,590千円(前年度7,137千円))

安心して子育てができる環境、地域における子育て支援の充実を図るためのファミサポートセンター提供会員による子育て援助活動の実施

- ・登録会員数: 1,150人 (R1目標値)
- ・活動件数: 2,550件 (R1目標値)

# 管理シート

## 施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱	施策	目的別事業群名
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	① 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築

## 1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	成果指標			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R1	R2	R3		
(7) 初妊婦の妊娠期サービスの利用割合	50.3 ( H30 )		60.0	65.0	70.0	85.0 ( R6 )	%
(4) 乳児家庭全戸訪問の訪問率	99.3 ( H30 )		99.0	100.0	100.0	100.0 ( R6 )	%
(9) ファミリー・サポート・センター活動件数	2,244 ( H30 )		2,550	2,550	2,560	2,650 ( R4 )	件
(イ) 母子父子自立支援プログラム策定者のうち、就労に繋がっていない割合	14.0 ( H30 )		14.0	14.0	13.5	13.0 ( R4 )	%
(オ)	( )					( )	
(カ)	( )					( )	
成果指標項目 (定性的指標)							達成率

## 2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 初妊婦の妊娠期サービスの利用割合	個人の状況に応じて、支援プランを作成し、サービス利用を促しているが5割の利用にとどまっている。	・妊婦のニーズに沿ったサービス内容か。 ・サービスの周知は適切か。	妊娠期のサービスの利用割合を増加させるため、実施日時や情報発信の方法の検討を行い、ニーズに沿った提供体制を構築する。	個別支援プランの作成及び相談支援 妊娠期の支援強化として、担当制の導入、家族を含めた支援等 SNSの活用 ・妊娠・出産・育児支援事業
(4) 乳児家庭全戸訪問の訪問率	高い訪問率で推移しているが、100%に満たない。	訪問拒否の場合、玄関先や来所による面談を実施しており、家庭の状況等の把握が不十分となる家庭がある。	妊娠期からの信頼関係の構築により、産後の受入れがスムーズになる。	妊娠期の支援強化として、担当制の導入、妊娠中のサービス利用の促進や電話等の実施 妊娠期のマタニティ教室等 ・妊娠・出産・育児支援事業
(9) ファミリー・サポート・センター活動件数	地域によって、依頼会員数が多いあるいは提供会員数が少ない等の偏りがある。 また、依頼会員の希望に沿い、提供会員とのマッチングの調整を行ったものの、一部の依頼会員が活動を依頼するに至らない場合がある。	地域によっては提供会員数が足りない、あるいは、依頼会員が「いざという時のため」の登録・マッチングに留めている場合がある。また、ひとり親家庭等で親族が近隣にいない依頼会員は、利用料の負担活動を依頼するに至らない場合がある。	提供会員の掘り起こし、依頼会員から同方会員へ登録変更を促すことにより、提供会員数を増やす。依頼会員と提供会員が直接会う機会を設け、活動に繋がる支援を行う。また、ひとり親家庭等の依頼会員へ利用料を助成し、活動を依頼しやすい環境を整える。	イベント、出前講座等を活用した提供会員の募集 講座等の開催、活動依頼に至らない会員への個別対応 ひとり親家庭等の利用料の半額助成制度を創設 ・ファミリーサポートセンター運営事業
(イ) 母子父子自立支援プログラム策定者のうち、就労に繋がっていない割合	児童扶養手当受給者のうち、就労希望者を対象にプログラムを策定し、就労支援を行った。 年度末現在、就労に至らず、求職活動中の割合がH30が14.0%であり、H29の13.3%より微増傾向にある。	就労を希望するプログラム策定者のうち、就労に至らなかったケースの多くは、生活上あるいは就労において様々な課題を抱えている。	策定者が希望する職業への就労に向けた支援あるいは資格取得の助言を行う。また、すぐに就労に繋がらないケースは、関係機関と連携を図りながらあらゆる社会サービスを利用することにより、経済的な自立を図れるよう、きめ細かい支援を行う。	ハローワークの就労情報の提供、同行支援 高等職業訓練促進給付金等を利用した資格取得の助言 就労支援に関連するセミナー等の紹介 ・母子家庭就労支援事業
(オ)				
(カ)				

## 3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

№	事務事業名 款・項・目	所属	人役	R1	R2	寄与度
				年度当初予算額 R1年度決算額	年度当初予算額 R2年度決算額	
1	ファミリーサポートセンター運営事業 3・2・1	こども家庭課		7,137	8,166	10.0%
2	子ども家庭総合支援拠点運営事業 3・2・1	こども家庭課		23,094	36,484	15.0%
3	母子生活支援施設等入所委託事業 3・2・2	こども家庭課		7,664	18,709	2.0%
4	母子家庭就労支援事業 3・2・2	こども家庭課		14,852	20,043	8.0%
5	児童館等管理運営事業 3・2・3	保育課		168,309	199,785	15.0%
6	妊婦・乳幼児健康診査事業 4・1・3	こども家庭課		183,563	192,356	15.0%
7	妊娠・出産・育児支援事業 4・1・3	こども家庭課		90,089	90,545	35.0%
8	.					
9	.					
10	.					
11	.					
12	.					
13	.					
14	.					
15	.					

## 4 目的別事業群の進捗度評価

進捗度	寄与度
5 施策に対する目的別事業群の寄与度評価	決算時記載
6 今後に向けての方針と分析	

令和 2 年度 目的別事業群総括（ 予算 ）シート

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て家庭、地域、関係団体、行政等、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。		

目的別事業群名	② 保育環境の充実	主幹部局・所属	こども未来部 保育課	
連携部局・所属				
目的	保護者の子育てと就労等の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図る			
成果項目 (成果物)	保育所適正配置基本構想、保育士就職相談会・施設見学会、河内いきいきこどもクラブ敷地造成工事及び新築工事実施設計			
成果指標 (成功基準)	保育所及び放課後児童クラブの待機児童数0人			
コスト情報	目的別事業群事業費(千円)		R2 年度人件費(千円)	
		当初予算額		決算額
		一般財源	一般財源	
	R2 年度	6,689,199		人件費総額
	2,508,877			
R1 年度	6,193,276		人件費/総事業費	
	2,191,276			

内容

1 保育環境の充実

(1)乳幼児の保育 ((6,013,325千円(前年度5,530,728千円))

①公立保育所等の運営 (1,111,017千円(前年度1,215,245千円))

公立施設の維持管理等のほか、保育所適正配置基本構想を策定し、保育所の効率的かつ効果的な整備・運営等を図る。

【新】ア 西条東保育所の建て替え(うち21,030千円)

西条東保育所の建て替えによる保育環境の充実と0～2歳児の受入枠の拡充

イ 公立保育所等の維持管理

保育施設の改修及び維持管理による入所児童の安全確保と保育環境の充実

公立保育所及び認定こども園施設数:27施設

定員数:2,233人(保育2,203人、教育30人)

②保育サービス基盤等の充実 (103,810千円(前年度78,701千円))

ア 保育人材の確保 (うち17,288千円)

保育士するなら東広島応援給付金の支給(対象者69人)、保育士就職相談会、施設見学会を各2回開催、復職支援コーディネーター(1人)による潜在保育士等の復職支援

イ 利用者支援

保育コンシェルジュ(1人)による適切なサービス選択にかかる相談・調整

【拡】ウ 多様な保育サービスの提供(うち65,555千円)

病児・病後児保育等、多様化する働き方等に対応したサービスの提供

(ア) 増加する保護者ニーズに対応して新たに病児・病後児保育施設を1施設開設(うち18,295千円)

令和元年度:2施設 → 令和2年度:3施設

③私立保育所等の運営 (4,798,498千円(前年度4,236,782千円))

ア 私立保育所への委託、私立認定こども園等への給付  
私立保育所等に入所する児童の保育に要する経費の負担

私立保育所等施設数:34施設(令和2年4月開設予定分含む)

定員数:4,056人(保育3,416人、教育640人)

イ 保育士の処遇・環境改善及び保育サービスの充実(うち435,299千円)

保育士の処遇改善、保育サービスの充実に取り組み私立保育所等への補助金交付

対象施設数:34施設、対象者数:690人

ウ 施設整備助成(うち305,737千円)

私立保育所等の施設整備費用の一部補助による保育施設の創設と安心安全な保育環境の整備推進

事業者	社会福祉法人大空会	学校法人鯉城学園
設置場所	西条町御園宇	高屋高美が丘
定員	200人	156人

エ 認可外保育施設等に係る利用費の給付

対象となる世帯に対する認可外保育施設等の利用費の給付

対象者数:380人



(2)放課後児童の健全育成 (675,874千円(前年度662,548千円))

①民間学童保育施設の運営支援 (113,362千円(前年度48,349千円))

市中心部、八本松地区、高屋地区等、待機児童の発生している(又は発生する見込みのある)小学校区において、民間事業者の運営を支援することによる受け皿確保を図る。

民間事業者:11クラブ、定員数382人(前年度:6クラブ、定員数186人)

【拡】ア 民間事業者による受け皿の拡充(うち57,993千円)

民間事業者:5クラブ、定員数196人

②いきいきこどもクラブの運営 (562,512千円(前年度614,199千円))

共働き家庭等の児童が、放課後、安全に健やかに過ごせるよう、適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。

クラブ数 59クラブ

ア 河内いきいきこどもクラブ施設の整備(うち39,700千円)

河内小中一体型施設整備に併せ、敷地造成工事及びクラブ施設の新築設計を実施

イ 志和いきいきこどもクラブ施設の整備(うち20,059千円)

志和小中一体型施設整備に併せ、校舎内への新築工事を実施

# 管理シート

## 施策及び目的別事業群の概要

まちづくり大綱	施策	目的別事業群名
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	② 保育環境の充実

## 1 目的別事業群の評価指標(KPI)

成果指標項目 (定量的指標)	初期値 (年度)	成果指標			終期目標値 (年度) 達成率	単位
		R1	R2	R3		
(7) 保育所待機児童数 (翌年度4月1日現在)	36 ( H30 ) マイナス指標設定	0	0	0	0 ( R3 )	人
(4) いきいき待機児童数 (翌年度4月1日現在)	39 ( H30 ) マイナス指標設定	0	0	0	0 ( R3 )	人
(9)	( )				( )	
(エ)	( )				( )	
(オ)	( )				( )	
(カ)	( )				( )	
成果指標項目 (定性的指標)						達成率

## 2 成果指標項目(定量的指標)の現状分析から具体的取組までの筋道

成果指標項目 (定量的指標)	現状分析	課題の把握	解決のための仮説	具体的取組
(7) 保育所待機児童数 (翌年度4月1日現在)	・就学前児童数は減少傾向となっているが、女性就業率の向上や幼保無償化の影響などにより10年程度は入所児童数の増加が見込まれる。	・待機児童のうち、特に2歳児の入所者が利用定員を大きく上回っている。	・保育士確保と定着をこれまで以上に推し進めることにより、受入児童数の増加が図られる。	保育の受け皿の確保、保育士の確保 ・保育サービス管理事業 ・私立保育所等運営助成事業
(4) いきいき待機児童数 (翌年度4月1日現在)	・児童数は中心部を中心に、横ばいもしくは増加傾向である。 ・女性の就業率向上などで、利用児童数の増加を見込んでいる。	・西条地区、八本松地区、及び高屋地区において利用希望者に対し、受け皿が不足している。	・民間事業者の協力得ることにより、受け皿の確保が図られる。 ・指導員研修を実施することで資質や意欲の向上につながり、より定着が図られる。	民間事業者との情報共有及び運営支援 研修等の実施及び他団体実施研修への参加支援 ・放課後児童クラブ管理運営事業
(9)				
(エ)				
(オ)				
(カ)				

## 3 目的別事業群を構成する事務事業の寄与度等

(単位:千円)

No.	事務事業名 款・項・目	所属	人役	R1 年度当初予算額	R2 年度当初予算額	寄与度
				R1 年度決算額	R2 年度決算額	
1	保育サービス管理事業 3・2・1	保育課		78,701	103,810	30.0%
2	公立保育所等管理運営事業 3・2・3	保育課		1,215,245	1,111,017	30.0%
3	私立保育所等運営助成事業 3・2・3	保育課		4,236,782	4,798,498	20.0%
4	放課後児童クラブ管理運営事業 3・2・3	保育課		662,548	675,874	20.0%
5	.					
6	.					
7	.					
8	.					
9	.					
10	.					
11	.					
12	.					
13	.					
14	.					
15	.					

## 4 目的別事業群の進捗度評価

	進捗度	寄与度
5 施策に対する目的別事業群の寄与度評価	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; background-color: #e0e0e0; position: relative;"> <span style="position: absolute; top: 50%; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%); font-weight: bold;">決算時記載</span> </div>	
6 今後に向けての方針と分析		